

白川村 第2次総合戦略（後期） いつまでも住み続けたい村づくり マスタープラン

計画期間：令和7（2025）～令和11（2029）年度

令和6(2024)年12月

白川村

ごあいさつ



白川村長
成原 茂

人口減少・少子高齢化は、日本全体が抱える大きな課題です。こうした中、村では「人口は維持以上を目指し、持続可能な村をつくる」ことを基本目標に白川村第2次総合戦略（2020年～2024年）（以下、前期戦略）を策定し様々な事業を進めてまいりました。施策単位での成果は挙げているものの、新型コロナウイルスなどの外部要因もあり、結果として人口減少の歯止めはかかっていません。

今後も村の美しい風土や豊かな文化と暮らしを守り続けるためにも、「人口は維持以上を目指し、持続可能な村をつくる」を改めて基本目標に掲げ、諦めずに挑戦することを私たちは選択しました。AIなどの技術革新やグローバル化が進み、目まぐるしく変わる社会情勢ですが、本村のビジョンは中長期目線で運用できるよう、第2次総合戦略を10年一区切りと捉え、今後5年間の第2次総合戦略（後期）（2025年～2029年）（以下、後期戦略）として策定しました。後期戦略は、前期戦略の繰り返しではありません。前期の未達成な数値目標を分析・改善し、前期の成果をより伸展させる新たな数値目標を設定しました。

本戦略の策定にあたり、アンケートやパブリックコメントによる村民参加、議会説明会、総合戦略審議会、庁内会議など、昨年度から2か年にわたり議論を重ね、多くの皆様からいただいた貴重なご意見を戦略に反映しています。

『いつまでも住み続けたい村づくり』に職員一丸となって邁進して参りますので、これからも互いに力をあわせ、住みよい村をつくりましょう。

令和6年12月

目標を高く掲げ、みんなで前に進もう

はじめに、白川村第2次総合戦略（後期）策定にご協力いただいた村民の皆様、審議会委員の皆様に深く感謝を申し上げます。



総合戦略審議会
会長
大田 忠広

本戦略策定に至るまでに、審議会を4回、議会説明会を2回開催し、村民向けアンケート調査やパブリックコメントも実施しました。人口減少は村の存続を左右する最大の課題であることから、最上位目標を人口維持とし、その実現のために基本目標1.（ひと）では強固な移住定住支援や起業家精神教育などを、基本目標2.（しごと）では六次産業化の取組みの深化や村民の所得の向上などを、基本目標3.（まち）では結婚・出産・子育てのサポートを、基本目標4.（くらし）では安心して生活できる基盤整備をと、4つの基本目標を定めました。計画期間中は地域住民をはじめとする産官学金労言士等の連携によりPDCAサイクルを回し、確実に政策を展開して参ります。

地域と行政が一体となり、「人口は維持以上を目指し、持続可能な村をつくる」ことに向かっていきましょう。目標達成は決して容易ではないですが、地域の絆という強みを活かし、築き上げてきた「白川村らしさ」を大切にしながら、それが誰一人取り残されることなく未来にまで受け継がれていくことを信じて。

令和6年12月

目次

要 約.....	3
はじめに.....	4
総合戦略の位置付け.....	7
SDGs（持続可能な開発目標）について.....	10
基本目標・数値目標.....	12
第2次総合戦略（後期）の体系図.....	13
施 策 編.....	15
基本目標1. （ひと）多様な価値観の尊重と実践	16
基本目標2. （しごと）観光の「量から質へ」	28
基本目標3. （まち）結婚・出産・子育ての希望を叶える	40
基本目標4. （くらし）安心して暮らし続けられる基盤の整備.....	51
人口ビジョン	59
資料1	62

要 約

白川村の人口は、長期にわたる減少傾向に歯止めがかかっていません。

現在のペースで人口減少が進めば、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の将来人口推計によると、国勢調査ベースで 2045 年に 950 人、2050 年には 861 人にまで減少することが見込まれます。

未来を明るくものに変わるには、村の良いところは残しつつも、時代にあわせて変えるべき点を見定め、しなやかに変えていく必要があります。

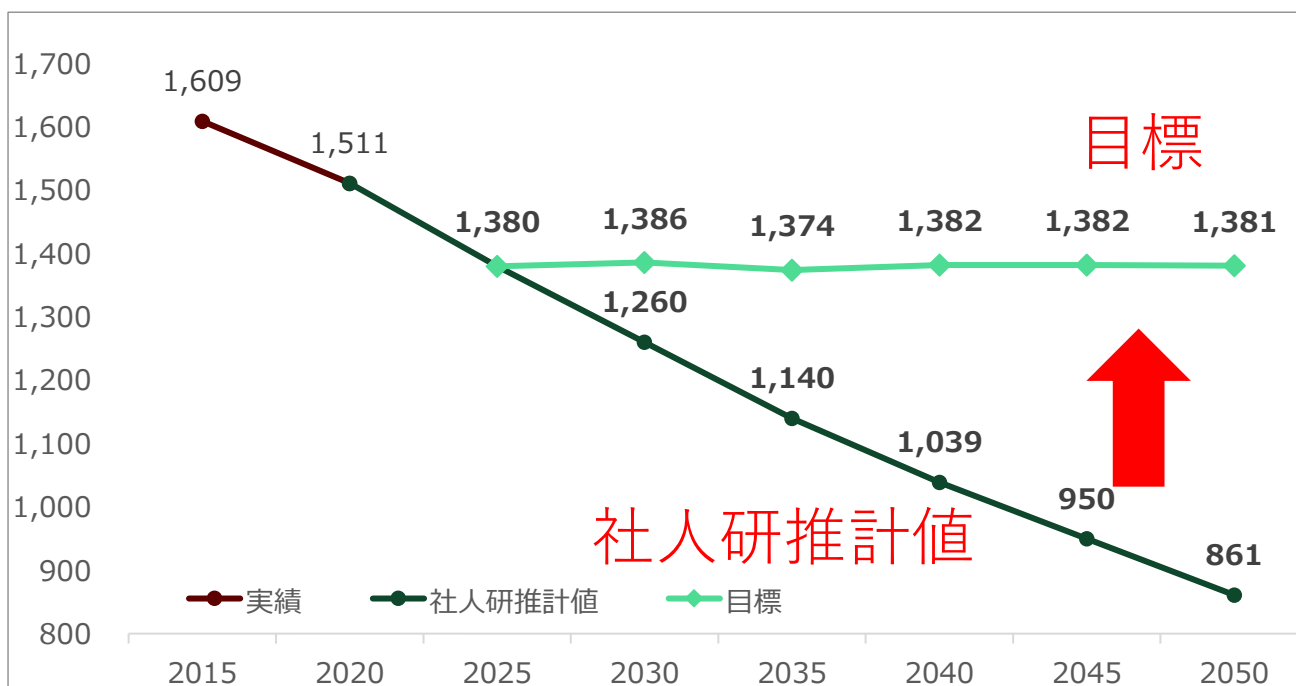


図 1 白川村の人口推計（国勢調査ベース） 単位：人

※2020 年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2025 年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（2023 年 12 月公表）に基づく推計値。（詳細は p.59～「人口ビジョン」参照）

本書は白川村第 2 次総合戦略（2020～24 年度）に引き続き、

「人口は維持以上を目指し、持続可能な村をつくる」¹ことを目標に置き、今後 5 年間の村の方向性を示す戦略を策定したものです。

<基本目標>

①人口は維持以上を目指し、持続可能な村をつくる

- ①（ひと）多様な価値観の尊重と実践 ～白川村を想う人づくりと強固な移住定住支援～
- ②（しごと）観光の「量から質へ」 ～「産業」としての育成と、観光と住民生活との両立～
- ③（まち）結婚・出産・子育ての希望を叶える ～二重の相互扶助の構築による、誰もが住みたい村へ～
- ④（くらし）安心して暮らし続けられる基盤の整備

（①が最上位の目標であり、それを実現するために②～④に取り組む。）

¹ 「持続可能な」という言葉は、国連が 2015 年のサミットで採択した、SDGs（持続可能な開発目標。Sustainable Development Goals の略。2030 年に向けて国際社会全体が達成すべき 17 項目を定めた目標）の視点に合わせて使っています。詳しくは p.10 参照。

はじめに

これまで：人口減少の進行

白川村は、日本人の「心のふるさと」と言える原風景を残し、日本中、あるいは世界中から観光客が集まります。一方で、村の定住人口は、長期にわたって減少傾向に歯止めがかかっていません。住民基本台帳ベースでついに 1,500 人を割り込み、1,400 人台となりました。

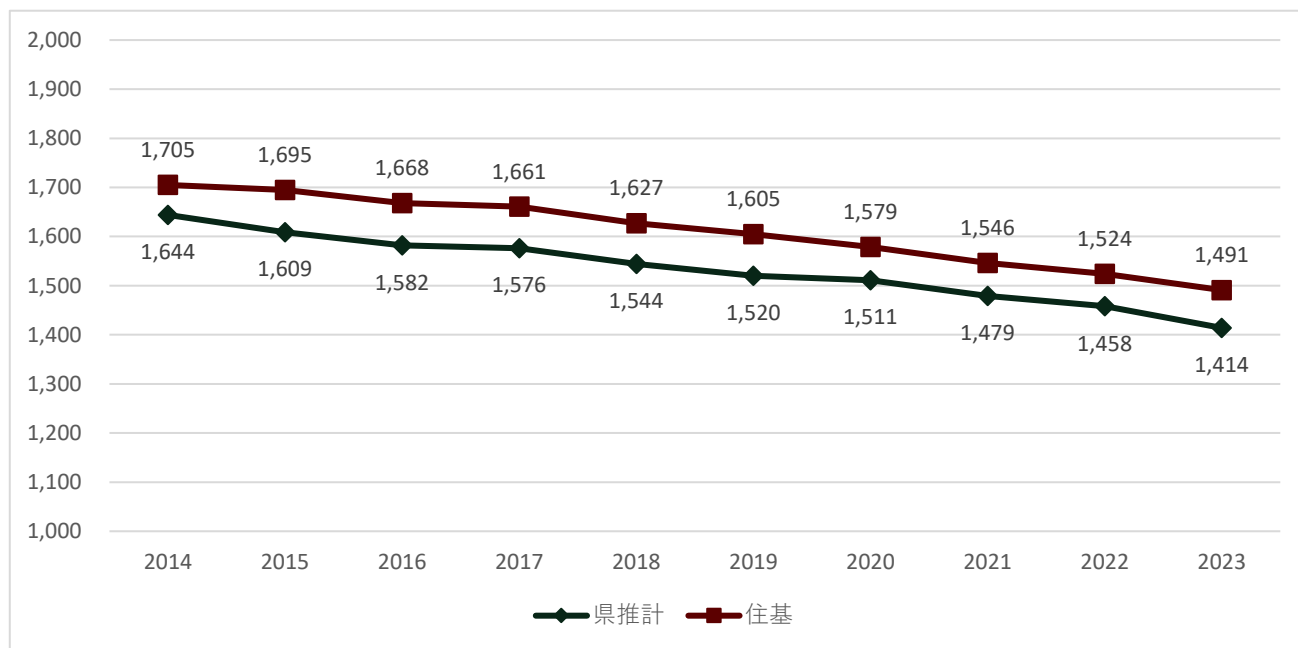


図 2 白川村の人口推移（各年 10 月 1 日現在）単位：人

出所：岐阜県人口動態統計調査、白川村村民課

[付録]

人口統計で用いられる計数には 3 種類あります。

国勢調査人口 (国調)

日本に住んでいる全ての人及び世帯を対象とする国の最も重要な統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、5 年ごとに行われます。
(メリット) 人口に関しては最も正確に近い計数と言われます。
(デメリット) 5 年に 1 度しか計数が取れないため、KPI に用いるのに適していません。

岐阜県 人口動態統計 (県推計)

直近の国勢調査確定人口をもとに、岐阜県が、その後の人口増減(出生・死亡・転入・転出)を住民基本台帳から得て、毎月 1 日現在の人口として算出した推計値です。
(メリット) 5 年に 1 度しか分からない国勢調査人口に、毎月の住民基本台帳人口の動きを「接ぎ木」することで速報性を確保しています。
(デメリット) あくまで県による推計値です。

住民基本台帳人口 (住基)

村の住民基本台帳に記録されている(住民票が村にある)住民の数を、毎月末日現在で算出したものです。
(メリット) 毎月データを更新でき、きめ細やかな把握ができます。
(デメリット) 転入・転出しているにもかかわらず住民票を移さない人の数が反映されないため、実際の数値と乖離します。

人口が減る理由は、

① 自然減少：人の生死（死亡が出生を上回る）、② 社会減少：人の転居（転出が転入を上回る）、の2つの要因からなっています。過去10年の傾向では村は平均して、

① 年間10人程度の自然減少

② 年間13人程度の社会減少

→ ① + ② ≒ 年間23人の人口減少が続いてきました。

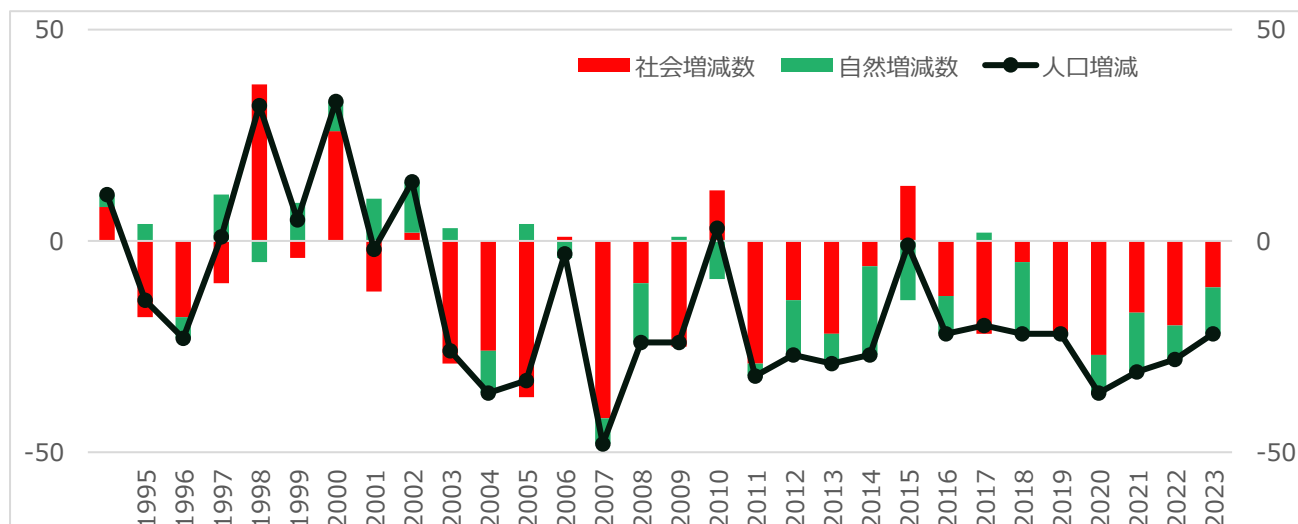


図3 白川村の人口動態（住民基本台帳人口,1995-2023,各年における1年間の動態）単位：人

出所：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

これから：現在の減少ペースが続いた場合の人口推計

現在の減少ペースが続くと仮定した最新の社人研推計（2023年推計）では、2045年（今から20年後）には村の人口は1,000人を割り込み、2050年には800人台となることが示されています。

しかるべき手を打たなければ、先人が守ってきた村の伝統や文化や誇りを、次世代につないでいくことができなくなる危機が迫っています。

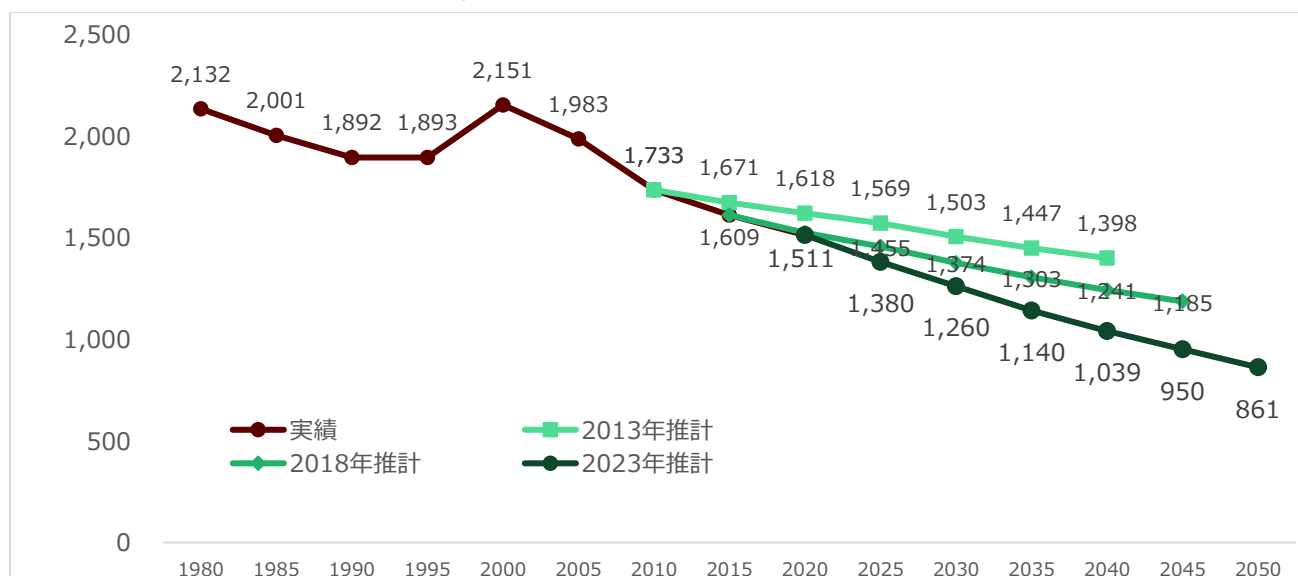


図4 白川村の人口推計（国勢調査ベース）単位：人

出所：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」 2010年国勢調査に基づく2013年の推計値、2015年国勢調査に基づく2018年の推計値、2020年国勢調査に基づく2023年の推計値の比較

白川村のありたい姿

白川村は、厳しい自然環境の中でも人と自然とが調和することで、何百年にもわたり合掌造り家屋を代表とする独自の文化が継承された、唯一無二の村です。これまでも共同体文化、自立制自治、経済循環などの村独自の取組みを通じて、村民憲章で謳われる、美しい風土、純朴な心、豊かな文化が守られ、これらは村の誇りであり、また世界に誇れるものとなっています。

先人たちの尽力によって引き継がれてきた、この類いなき白川村らしさを、未来まで結ぶことが白川村のありたい姿であると定義します。



景観・風景

共同体文化

自立制自治

経済循環

課題認識

戦略策定にあたり、ありたい姿を目指すために村が今直面し、未来に向けて解決していかななくてはならない重要な課題は何か、村民アンケートなどをもとに以下の点に集約しました。

(1) 多様な価値観との共生と担い手不足

これまでの白川村は村民同士の価値観が同質的で、高い自治力（村民同士で問題解決する）、団結、また結（ゆい）に代表される奉仕活動によって支えられてきました。しかしながら、人口減少や観光地としてのグローバル化に対して、こうした従来型の考え方では対応しきれない新しい価値観への対応に迫られています。

また、自然減少・社会減少双方の理由で人口減少が止まらず、労働力不足が顕在化しており、村の英知を結集してもなお、新しいビジネスや新陳代謝を生み出すクリエイティブ²な発想を持った担い手が枯渇しています。加えて、移住者を受け入れる仕組みや住宅供給が十分とは言えず、移住希望者はいるにもかかわらず現実の移住につながっていません。

多様な価値観との共生は、村で生きるウェルビーイング³を高めるためにも、また担い手不足を解消するという面で、移住者の受け入れ及び移住者の地域コミュニティへの参加促進、若者の帰村促進などにつなげていくためにも、重要となります。

² クリエイティブとは、想像性や独創性のことを指し、ここでは新しい事業を企画する力という意味で使っています。

³ ウェルビーイングとは、英語の「well（よい）」と「being（状態）」を組み合わせた言葉で、「よく在る」「よく居る」状態、心身ともに満たされた状態を表す概念です。世界保健機関（WHO）では、個人や社会のよい状態として定義し、健康と同じように日常生活の一要素であり、社会的、経済的、環境的な状況によって決定されると紹介しています。

(2) 観光と住民生活との両立

観光は村の基盤産業でありながら、地域、時間帯とも局所に集中する「立ち寄り型観光地」になっており、十分な観光消費を稼ぐ仕組みが構築できていないことに加え、交通渋滞やごみ問題など負の影響も生じており、観光客のマナー啓発が課題となっています。

観光による地域の安定的な経済循環をもたらすには「食を中心とする六次産業化」や「体験・滞在型観光」のコンテンツ⁴を必要としますが、それらが担い手を含めて不足し、観光産業そのものが抱える外部要因（パンデミック⁵や諸外国での戦争や政治不安など）に左右される不安定性から脱却できていません。

(3) 住環境の整備

住環境の整備は「いつまでも住み続けたい村づくり」の土台となりますが、公共交通機関などの交通インフラ、出産前から学校教育に至るまでの連続した医療・子育て支援、村内施設の整備、移住者の住居の確保、良好なコミュニティと自分の時間の確保など多岐にわたります。

財政面の問題などから村が単独でできることは限られていますが、安心して暮らし続けられるための住環境の整備が求められています。

総合戦略の位置付け

これまでの村の総合計画と総合戦略及び国の動向

白川村では 2019 年度まで 6 年にわたり 10 年周期の「白川村総合計画」を定め、これを村の最も重要な計画、村づくりの柱として位置付けてきました。

一方、2014 年に施行された「まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）」は、少子高齢化の進展に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的としており、市町村は 2015 年より、総合計画とは別に、人口減少や少子高齢化への対策を主眼とする「地方版総合戦略」を定める努力義務が規定されました。そこで村では 2015 年に、第六次総合計画の後期 5 年と地方版総合戦略の計画期間を併用した形で「白川村（第 1 次）総合戦略」を策定しました。

また、地方分権改革の取組みの中で、国から地方への「義務付け・枠付けの見直し」の一環として、「地方自治法の一部を改正する法律（平成 23 年法律第 35 号）」が 2011 年に施行され、総合計画の基本部分である「基本構想」の策定を義務付けていた規定は廃止されました。これにより、総合計画の法的な策定義務はなくなり、策定は村の独自の判断に委ねられることになりました。そのため村では、**人口減少こそ村の将来を左右する最大の課題である**と認識し、**2020 年度から総合計画を廃止して、総合戦略に一本化**し、「白川村第 2 次総合戦略」を策定しました。同様の一本化の取組みは岐阜県でも実施されています。

2020 年代に入り国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都

⁴ コンテンツとは、日本語に訳すと「中身」のことで、ここでは「顧客に提供する内容」という意味で使っています。

⁵ パンデミックとは、「感染爆発」などと訳され、感染症や伝染病が全国的・世界的に大流行し、非常に多くの感染者や患者が発生することをいいます。

市国家構想」を掲げ、デジタル技術の活用によって地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組みを加速化・深化することとし、本構想の実現を図るため、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、2023年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。

白川村第2次総合戦略（2020～24年度）の振り返りと本戦略との関係性

第2次総合戦略では、「人口は維持以上を目指し、持続可能な村をつくる」ことを目標に置き、人口は住民基本台帳ベースで1,600人、国勢調査・県推計ベースで1,500人を掲げ、基本目標としては①（ひと）多様な価値観の尊重、②（しごと）観光の「量から質へ」、③（まち）結婚・出産・子育ての希望を叶える、④（情報）プロモーションの多方向化を掲げ、それぞれで目標達成に向けた取組みが実施されました。しかしながら、人口維持政策の核となる共同住宅の供給が進まず、また計画初年度である2020年に国内で感染拡大が始まった新型コロナウイルス感染症の影響もあり、自然動態、社会動態ともに減少が続き、人口減少に歯止めがかかっていません。その結果、「人口の維持」という目標に対し、極めて厳しい状況にあります。

前期戦略ではコロナの影響もあり当初掲げた施策が十分に実施できなかったこと、またこれまでの村の最上位計画である総合計画は10年周期で考えていたことから、**第2次総合戦略を10年周期で捉え直し**、2025年度を始期とする本戦略を**第2次総合戦略（後期）**と位置付け、「人口は維持以上を目指し、持続可能な村をつくる」ことを改めて目標に掲げることとしました。

本戦略では、**村の強みを生かしながら人口維持に焦点を合わせた施策の絞り込みとPDCA⁶サイクルを回しやすいKPIの設定**に焦点を合わせ、村の現状に照らした基本目標を設定し、「**白川村 第2次総合戦略（後期） いつまでも住みたい村づくりマスタープラン⁷**」を表題としました。

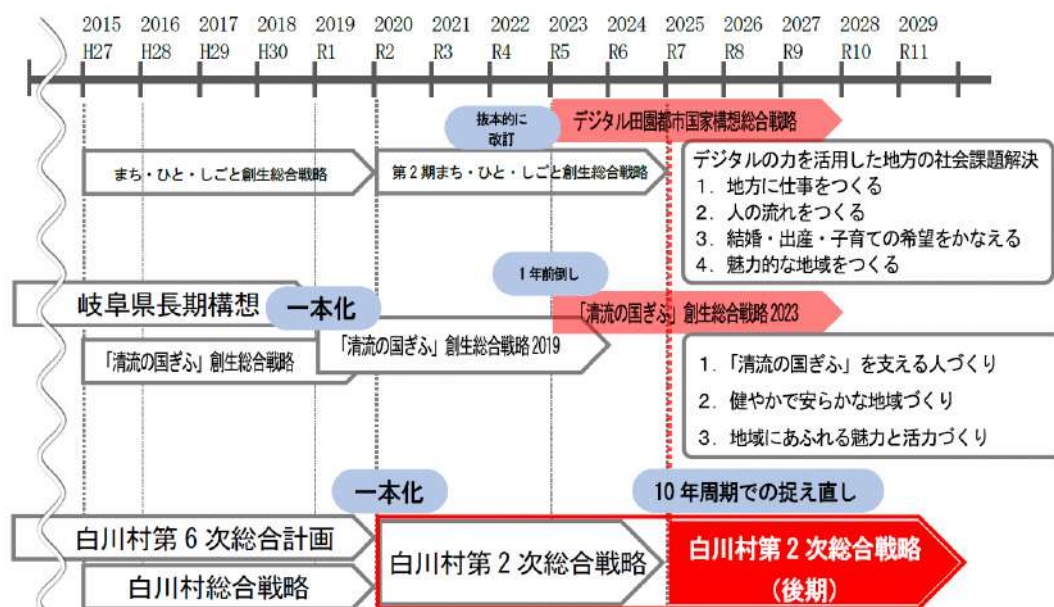


図5 白川村及び国・県の総合戦略のこれまでの歩み（2015年以降） 出所：白川村作成

⁶ PDCA とは、Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法です。

⁷ マスタープランとは、基本計画のことです。

構成と期間

本戦略は、村の現状に照らして設定した「基本目標」と基本目標別の政策パッケージとして「施策の方向性」や「施策と重要業績評価指標（KPI）」から構成されます。計画期間は、2025（令和 7）年度～2029（令和 11）年度とします。また、基本目標や施策を実現させるために進めていく事業などを定める「実施計画」は、毎年、役場内で進捗状況を確認しながら内容を見直していきます。

なお、地方創生を着実に実現すべく、実施計画の進捗状況に照らしながら、本戦略自体についても適宜見直しを図るものとします。また、施策の推進と効果検証は、「産官学金労言士」等の関係者を構成員とした検証委員会により行います。

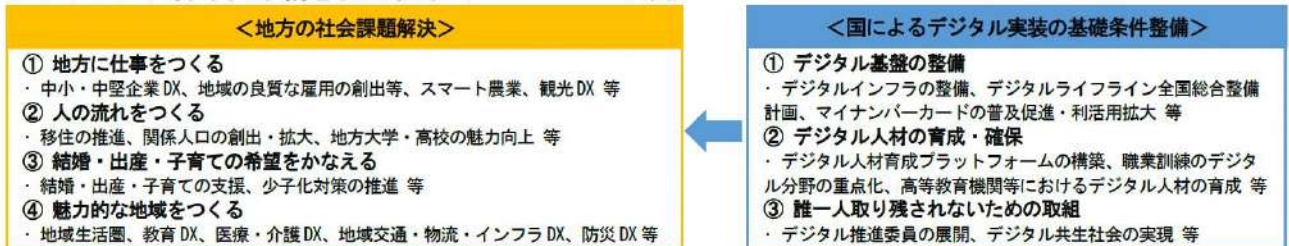
国や県の総合戦略との整合性

地方においては、まち・ひと・しごと創生法第 9 条及び第 10 条に基づき、国の総合戦略を勘案し、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するよう努めなければならないこととされています。

また国は、都道府県と市町村の間で、地方版総合戦略の策定段階において都道府県が調整機能を発揮し、目標設定や施策の方向性について整合性を取ることを期待する、としています。

以上を踏まえ国や県の総合戦略との整合性を鑑み、また今後の連携を見据えた戦略を策定しました。

デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023～2027 年度）



「清流の国ぎふ」創生総合戦略（2023～2027 年度）

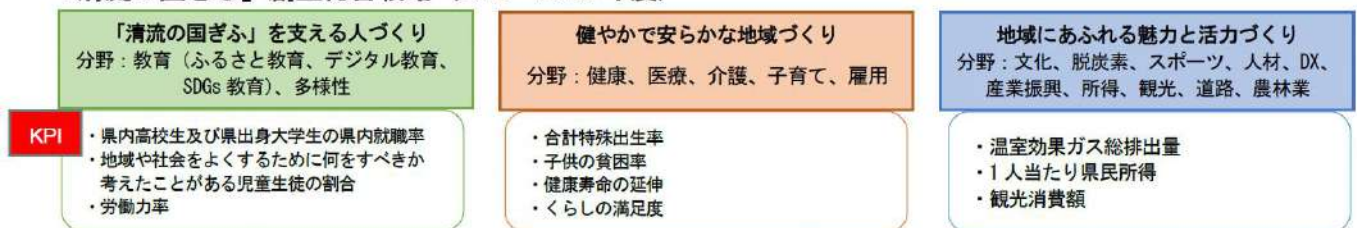


図 6 国や県の総合戦略 出所：白川村作成

SDGs（持続可能な開発目標）について

SDGs（持続可能な開発目標。Sustainable Development Goals）は、国連が 2015 年のサミットで採択した、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2030 年を達成年限とし、17 のゴールと 169 のターゲットから構成されています。

白川村が日本の原風景といわれる景観を残すことができた理由の一つは、行政、民間事業者、村民など異なる立場や役割の人々が互いに連携し守ってきたからです。実は SDGs の考え方は、村の先人たちと同様に、全ての関係者（先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等）が連携して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に向き合うことを重視しています。本戦略の策定にあたって、この村の実情を踏まえつつ、SDGs の達成に向けた取組みの要素を反映しています。

	ゴール	説明
	1: 貧困を無くそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
	2: 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	3: すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	4: 質の高い教育をみんなに	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
	5: ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
	6: 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	7: エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
	8: 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
	9: 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
	10: 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する
	11: 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	12: つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する

	ゴール	説明
	13: 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	14: 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	15: 陸の豊かさも守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	16: 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	17: パートナリーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

本戦略でも前期戦略に引き続き SDGs の考え方を取り入れ、各施策で 17 のゴールと 169 のターゲットの何が該当するかを整理し、施策編・施策の方向性単位で該当するターゲット番号を明記しました。



図 7 SDGs17 のアイコン 出所：国際連合広報センター

基本目標・数値目標

第2次総合戦略（後期）では、2025（令和7）年度～2029（令和11）年度における基本目標及び数値目標を下記のとおり定め、この目標の達成に向けて、集中して戦略に取り組むこととします。

基本目標と数値目標

①人口は維持以上を目指し、持続可能な村をつくる

数値目標：人口（2029年）

住民基本台帳ベース 1,450人

国勢調査・県推計ベース 1,380人⁸

（2024年4月1日現在：住民基本台帳ベース 1,475人）

✓ ①（ひと）多様な価値観の尊重と実践

数値目標 移住者数（転入数）

〔2014～23年平均〕年間 64.7人

→〔2025～29年平均〕年間 87人（既存平均+22.3人）

✓ ②（しごと）観光の「量から質へ」

数値目標 一人当たり観光消費額

基準値〔2022年〕日帰り 3,660円、宿泊 25,491円

→基準値の120%〔2029年〕日帰り 4,400円、宿泊 30,600円

✓ ③（まち）結婚・出産・子育ての希望を叶える

数値目標 出生数

〔2014～23年平均〕年間 13.4人 → 〔2025～29年平均〕年間 15人

✓ ④（くらし）安心して暮らし続けられる基盤の整備

数値目標 村民の暮らしの満足度

〔2024年〕基準値なし → 〔2029年〕平均 4.0以上

●①が最上位の目標であり、それを実現するために①～④に取り組む。

●本書では次項以降、先に①～④について基本的な方向と具体的な施策を定める。

⁸ 村では、2010年より住民基本台帳人口が国勢調査人口を上回る状態となり、2020年以降は約70人のギャップがあります。これは住民票を村に残したまま実態として村外に居住している方（例えば村外に出ている高校生）が多いことを示しています。こうした状況を考慮すると、数値目標としては住民基本台帳ベースと国勢調査ベースの両方の数値を意識する必要があります。

第 2 次総合戦略（後期）の体系図

基本目標	施策の方向性	施策（太字は特に注力する施策）	前期戦略との関連性	KPI	KPIの性質	担当課
1.（ひと） 多様な価値観の尊重と実践 ～白川村を想う人づくりと強固な移住定住支援～ 数値目標：移住者数 年間87人（期間平均） （基準値：年間64.7人（2014～23年平均））	(1) 自発的に活躍できる人づくりと住める場づくり（移住の推進）	① 移住者向けのすぐ住める共同住宅（アパート等）を民間と協力して確保する	2.継続	【 移住者の受け皿となる住居の確保 】 年間に 移住者20人相当以上の住居の確保	1.事業のアウトカム	観光振興課
		② 村のこれから共に担うUターンを促進する	2.継続	【 Uターン者数（帯同家族含む） 】 Uターン転入数年間20人	1.事業のアウトカム	観光振興課
		③村内の空き家を把握し、移住者向けに提供できる空き家を発掘する	2.継続	【空き家の継続把握】毎月1回以上の情報更新 【空き家の情報発信】年間8回以上	3.事業のアウトプット	観光振興課
		④移住（UIターン）希望者との接点をつくる	3.拡充	【移住定住相談窓口相談件数】年間48件 【ふるさと納税寄付者へのアプローチ】情報の定期発信	1.事業のアウトカム 3.事業のアウトプット	観光振興課
	(2) いきいきと活動する人づくり（定住の推進）	① 同質性と多様性を両立させた村の文化をつくる	2.継続	【 移住者と村民との交流会 】 交流会参加者満足度4.0以上	1.事業のアウトカム	観光振興課
		②移住者の定着を支援する	2.継続	【定住支援】村が実施する、定住に関わる補助金交付数 年間5件	3.事業のアウトプット	観光振興課
		③性別に関わらず活躍する方を支援する	3.拡充	【女性の正規雇用の割合】前回調査より向上（2020年国勢調査 46.3%）	2.総合的なアウトカム	観光振興課
		④年齢に関わらず活躍する方を支援する	3.拡充	【20～74歳の労働力率】前回調査より向上（2020年国勢調査 88.6%）	2.総合的なアウトカム	観光振興課
	(3) 村と関わり（続け）たい人づくり	① アントレプレナーシップ教育を充実させる	1.新規	【 アントレプレナーシップの醸成 】 将来、村でやりたいことを考えることがある児童・生徒 白川郷学園5～9年生 70%	1.事業のアウトカム	教育委員会
		②関係人口を拡大する	3.拡充	【村内イベントのボランティア参加者】年間100名以上	1.事業のアウトカム	観光振興課
		③村民と村外の方とをつなぐ取組みを支援する	2.継続	【イベントの開催及び支援数】年間計10回以上（マルシェ、茅刈り等）	3.事業のアウトプット	観光振興課
2.（しごと） 観光の「量から質へ」 ～「産業」としての育成と、観光と住民生活との両立～ 数値目標：一人当たり観光消費額（2029年） 基準値に対し120% 日帰り4,400円 宿泊30,600円 （基準値（2022年）：日帰り3,660円 宿泊 25,491円）	(1) 未来につなげる産業づくり	① 六次産業化による「白川郷ブランド」の育成を図り、雇用機会を増大させる	2.継続	【 白川郷ブランドの年間売上高 】 10億円	1.事業のアウトカム	産業課
		② 起業など、村内での新たな取組みを推進する	3.拡充	【 村内起業者数 】 村が実施する、起業に関わる支援者数及び商工会新規加入事業者の合計 年間5人	1.事業のアウトカム	観光振興課 産業課
		③事業者の稼ぐ力を向上させる	2.継続	【 就業者一人当たり村内総生産 】計画期間平均11,045千円以上	2.総合的なアウトカム	観光振興課 産業課
		④DMOの設立を目指す	3.拡充	【 観光地域づくり法人の設立 】登録DMOへの登録	3.事業のアウトプット	観光振興課
	(2) 働きがいの追求と安心して働ける環境の実現	① 村民の所得を向上させる	2.継続	【 雇用者一人当たりの雇用者報酬 】 4,800千円	2.総合的なアウトカム	観光振興課 産業課
		②やりがいをもって働く人を増やす	1.新規	【 従業員満足度 】平均4.0以上	1.事業のアウトカム	観光振興課
		③人手不足の解消を支援する	3.拡充	【 人手不足解消のための支援 】支援事業の実施	3.事業のアウトプット	観光振興課
		④観光人材を育成する	1.新規	【 観光産業新規就業者数 】年間10人	1.事業のアウトカム	観光振興課
	(3) 観光と住民生活との両立	① 世界遺産白川郷の景観を保全し、萩町一極集中を緩和する	2.継続	【 村民の観光に対する満足度 】 平均4.0以上	2.総合的なアウトカム	観光振興課 教育委員会
		②白川村のルールを理解したファンを増やす	3.拡充	【 来訪者満足度 】90% 【 国内観光客のリピー率 】50%	1.事業のアウトカム	観光振興課
		③白山を活用するなど、新たな観光地づくりをすすめる	2.継続	【 観光客数に占める南部地域訪問者割合 】10.0%以上	1.事業のアウトカム	観光振興課
		④村への新たな資金の流れをつくる	2.継続	【 ふるさと納税寄付額 】個人年間10億円、法人年間2億円	1.事業のアウトカム	観光振興課
3.（まち） 結婚・出産・子育ての希望を叶える ～二重の相互扶助の構築による、誰もが住みたい村へ～ 数値目標：出生数 年間15人（期間平均） （基準値：年間13.4人（2014～23年平均））	(1) 子育ての希望を叶える	① 親と子が共に育つ環境をつくる	2.継続	【 家庭教育を通じた親子の成長 】「 家族の役に立つことができる 」と回答する児童・生徒 白川郷学園5～9年生 70% 【 家庭教育支援 】 勉強会を年間30回以上開催（乳幼児学級等）	1.事業のアウトカム 3.事業のアウトプット	教育委員会
		② 地域で子どもを育てる取組みを推進する	3.拡充	【 子どもの学びに関わる人を増やす 】 学園での学びに関わる人数 年間延べ100人	1.事業のアウトカム	教育委員会
		③女性同士が友達でも多世代でも助け合える仕組みをつくる	3.拡充	【 移住者と村民との交流会での女性参加者数 】年間20人	1.事業のアウトカム	観光振興課
		④子育てと仕事の両立を支援する	2.継続	【 産後の女性の復職率 】復職を希望される方の復職率100%	1.事業のアウトカム	村民課
		⑤教育に関する支援を継続する	2.継続	【 保育所利用の待機児童数 】0人 【 放課後児童クラブの待機児童数 】0人	1.事業のアウトカム	教育委員会 村民課
	(2) 出産の希望を叶える	① 出産を望む人を支援する	2.継続	【 不妊治療費助成事業（一般・特定） 】 助成事業の継続 【 出産前後の母子へのサポート 】 助産師等によるサロン年間12回開催	3.事業のアウトプット	村民課
		②出産を支援する体制を強化する	2.継続	【 妊娠8か月相談 】相談率100% 【 産後ケア事業 】ケア率100%	3.事業のアウトプット	村民課
	(3) 結婚の希望を叶える	① 結婚を望む人を支援する	2.継続	【 若い夫婦の数 】 120組 【 村内婚活イベントの参加女性数 】 年間5人	1.事業のアウトカム	村民課
		②村で結婚をしたいと思う人を増やす	3.拡充	【 白川村社会福祉協議会が運営する結婚相談所登録者数 】年間4人	1.事業のアウトカム	村民課
4.（くらし） 安心して暮らし続けられる基盤の整備 数値目標：村民の暮らしの満足度 平均4.0以上（2029年） （基準値：なし）	(1) 暮らし続けられるための福祉	①健康寿命を延伸させる	1.新規	【 平均自立期間（要介護2以上） 】 基準値からの延伸（基準値：男性83.7歳、女性83.8歳（白川村2021年度））	1.事業のアウトカム	村民課
		②地域包括ケアシステムを実践する	1.新規	【 関係各所との連携 】毎月1回以上の会議の実施	3.事業のアウトプット	村民課
		③生涯学習の機会を提供する	1.新規	【 村民自主講座開催数 】年間1講座以上	1.事業のアウトカム	教育委員会
		④村民の移動手段を確保する	2.継続	【 各種交通サービス 】まめなカー、おでかけカー、いかまいカーの継続	3.事業のアウトプット	村民課
		⑤医療・福祉に関する支援を継続する	2.継続	【 村内診療所の平日診療 】 開所の継続	3.事業のアウトプット	村民課
	(2) 暮らし続けられるための基盤整備	①安心して暮らせる地域基盤を整備する	1.新規	-	-	建設課
		②安心して暮らせる生活環境を整備する	1.新規	【 総合防災訓練 】毎年1回以上実施 【 ごみの総排出量 】 基準値減（基準値：562t（2019年度））	1.事業のアウトカム 3.事業のアウトプット	総務課
		③インフラ整備を含む、情報発信力の強化を図る	2.継続	【 役場ホームページの情報充実 】 各課毎月1回以上、担当サイトの見直しを実施	3.事業のアウトプット	総務課
		④行政機能の維持と村内施設の利活用及び維持管理を、デジタルの活用も視野に入れて行う	1.新規	-	-	総務課
	(3) SDGsの視点を踏まえた 村内資源の保全	①文化を保護し、継承する	1.新規	【 村内茅自給率 】50% 【 祭りの継承 】 村内の祭り開催数の現状維持	1.事業のアウトカム	教育委員会
		②農業を支援し、農地を守る	3.拡充	【 農地の保全 】101haの維持	3.事業のアウトプット	産業課
		③森林などの村内資源の保全を図る	1.新規	【 人工林の間伐事業の継続実施 】 森林整備面積年間10ha	3.事業のアウトプット	産業課

(補足) 施策の好循環図

各施策は単独で存在しているのではなく、施策同士が結び付いています。下図は一例ですが、施策を相互作用させ、効果の好循環を生み出し、人口を維持させることで、白川村の美しい風土、豊かな文化を、力を合わせて守ることにつながります。

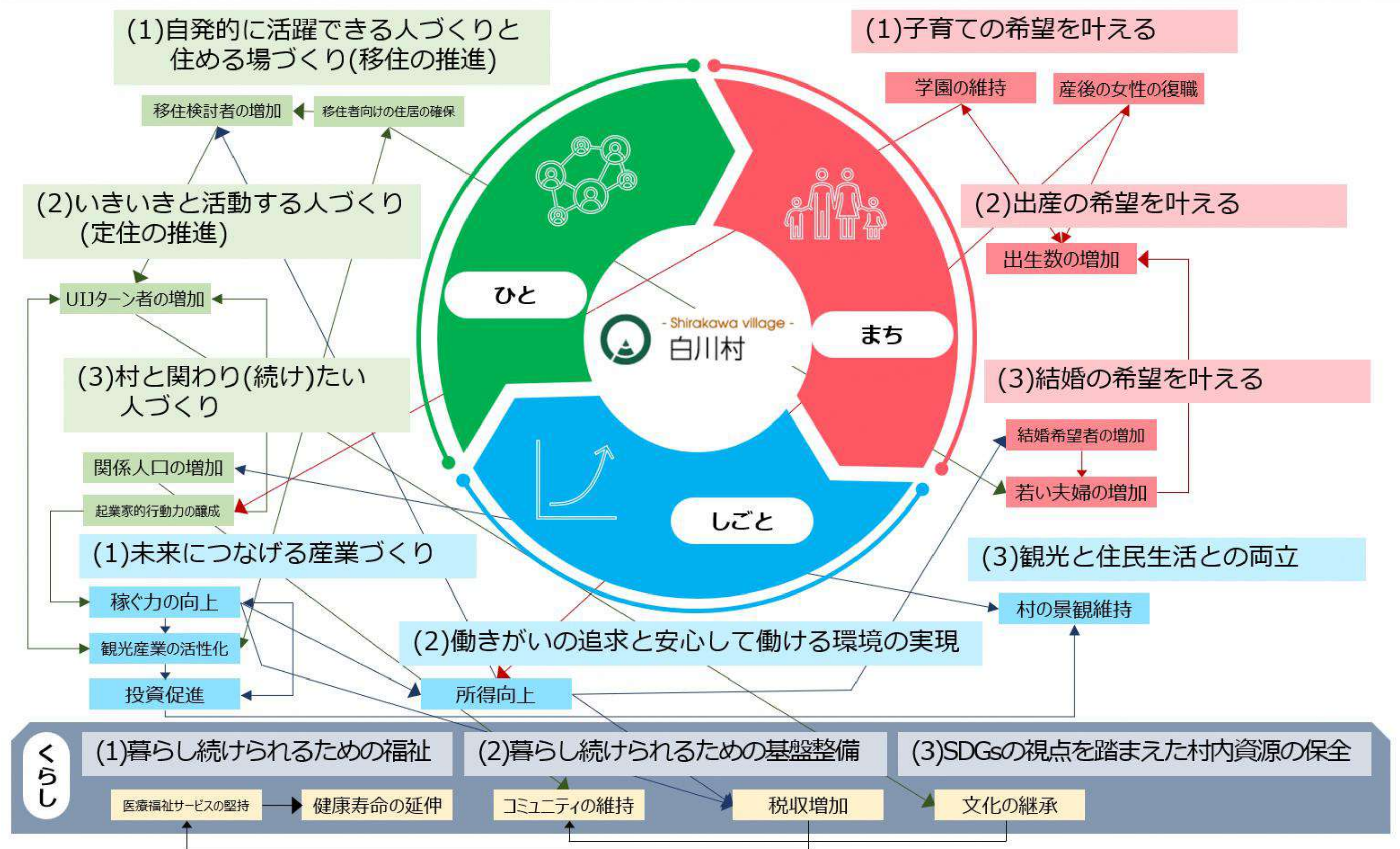


図 8 施策の好循環図 出所：白川村作成

施 策 編

分野ごとの基本目標、施策の方向性、具体的施策

基本目標 1. (ひと) 多様な価値観の尊重と実践

～白川村を想う人づくりと強固な移住定住支援～

基本的な方向性

移住に関する包括的な支援を目的に、2020年に設立された「白川村移住交流窓口」ではきめ細かなサービスが提供されており、今後も移住希望者情報をより効果的に活用しつつ、定着までの支援を継続します。また、移住者の受け皿となる住居の確保（空き家の利活用及び共同住宅の供給）にも引き続き注力します。

加えて、アントレプレナーシップ教育⁹の充実を図ります。白川村が考えるアントレプレナーシップ教育とは、目的をもって帰村を自ら選択する「未来の創り手」を増やすための手段の一つであり、村の子どもたちに対して、実社会とつながった自分の力を試す学びの提供や、チャレンジ精神を高める取組みを行います。

以上より、村の子どもたちの起業家精神・起業家的行動力を育み、能動的な帰村促進につなげるとともに、村内での起業の機運を高めることで村内・村外出身者双方の移住増加につなげます。

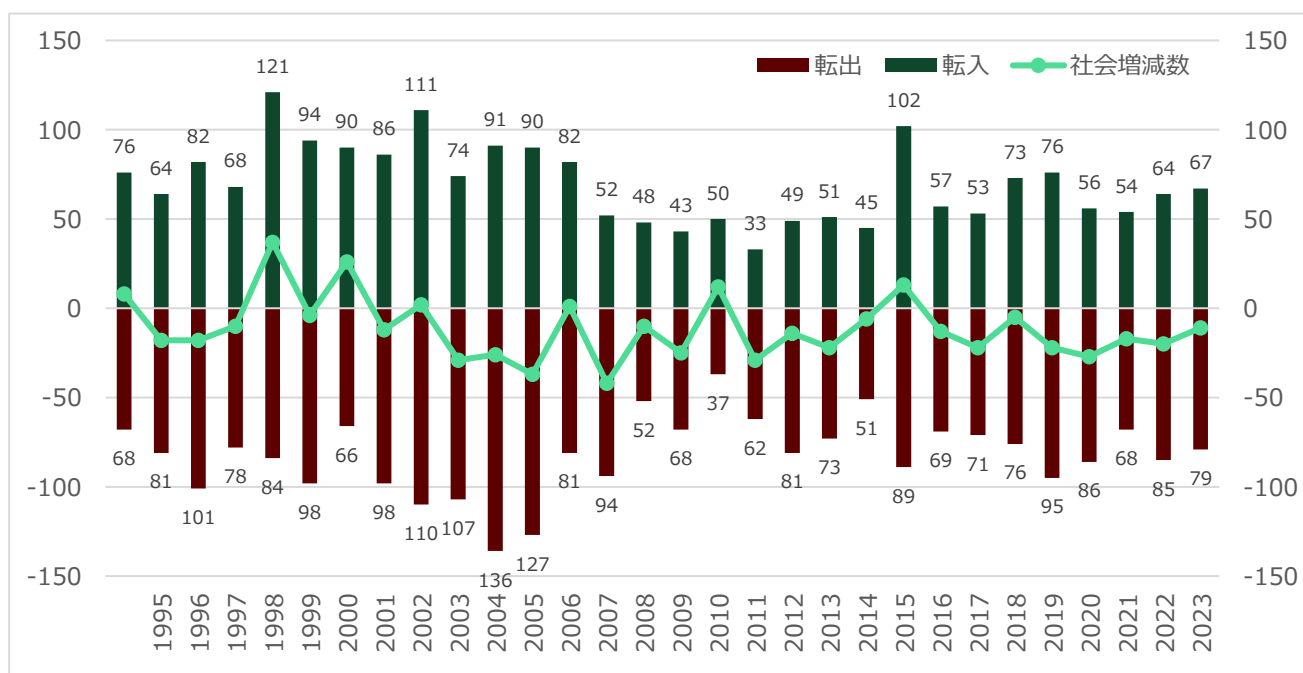


図 9 白川村の人口の社会動態（住民基本台帳人口、1995-2023、各年における1年間の動態）単位：人

出所：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

数値目標（成果指標）

数値目標（成果指標）	基準値	目標値
移住者数 （転入者数）	[2014～23年平均] 年間 64.7 人	[2025～29年平均] 年間 87 人

⁹ アントレプレナーシップは、日本語では「起業家（企業家）精神」と訳されることが多く、起業する人に特有の資質であると誤解されがちです。しかし、実際は、新しい事業を創造しリスクに挑戦する姿勢であり、あらゆる職業で求められるもので、精神というよりは「起業家的行動能力」と訳すことが、より基本概念に近いと言えます。

※これまでより移住者数を純増で年間 22.3 人増やす目標。(下図イメージ)

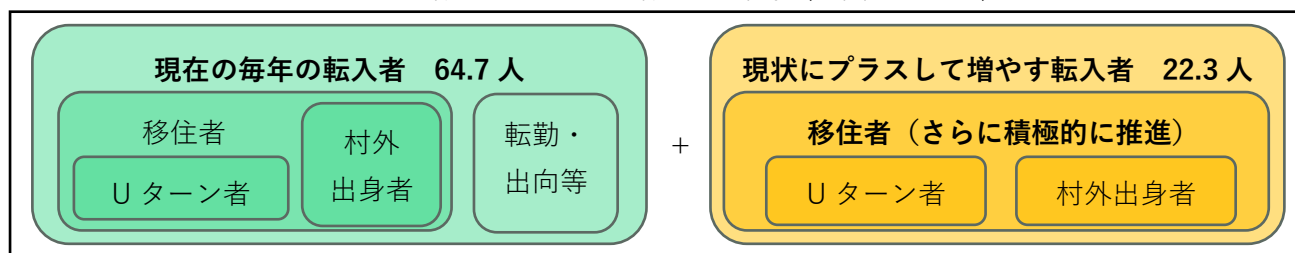


図 10 成果指標となる移住者数の目標イメージ 出所：白川村作成

施策の方向性と施策、重要業績評価指標（KPI）

(1) 自発的に活躍できる人づくりと住める場づくり（移住の推進）

【該当する SDGs のゴール・ターゲット】

ゴール				
ターゲット	4.1	8.5	11.1	12.8

【関連する主な村内計画等】

- ・地域再生計画（白川村未来を担う人材育成計画）
- ・白川村空き家等対策計画

施策① 移住者向けのすぐ住める共同住宅（アパート等）を民間と協力して確保する

移住を推進するうえでは、「住める家」を供給する必要があるとあり、年間 20 人相当以上という目標値は基本目標の移住増加数に対応するための住居数です。現在、村では民間と協力した共同住宅の建設に向けて動いており、この取組みを継続させます。

KPI	基準値	目標値
移住者の受け皿となる 住居の確保	[2021～23 年平均] 年間 12 人相当	[計画期間中] 年間に移住者 20 人相当 以上の住居の確保

【施策を実施する理由とその効果】

- ・移住を推進するうえでこれまでネックとなっていた住居問題の解決につなげ、移住の推進を加速させるための原動力となります。

【具体的な事業】

- ・村に絶対的に不足している、移住者向けの「すぐ住める家」を供給します。
- ・民間事業者の誘致または協力などにより、村内に共同住宅（単身向け及び家族向け）を建設します。
- ・新設する共同住宅への入居者に対する家賃補助などの移住支援策を実施します。

施策② 村のこれからを共に担う U ターンを促進する

白川村のありたい姿に近づくためには、村に精通している村内出身者が自らの意志で村に帰ってきたいと考えることと、その方々への支援を行うことの双方が重要であると考えています。アンケート調査等でも U ターン者への支援の要望が上がりました。また、U ターンの促進はアントレプレナーシップ教育を実践する場づくりにもつながります。

ただし、当該施策が持続可能な村づくりに有効であるか、またその検証をするためのデータ取得が現時点では不十分（2023 年度の移住者アンケート回答者数は 25 人に留まり、うち U ターン者の回答（帯同家族含まない）は 2 人）であるため、本戦略では「U ターン者の増加は村の持続可能性に寄与する」という仮説のもとに、まずは実践に向けた土台づくり（データの継続取得と効果の検証）を進めます。

KPI	基準値	目標値
U ターン者数 (帯同家族含む)	-	[計画期間中] U ターン転入数 年間 20 人

※KPI の計測にあたっては観光振興課「白川村移住者アンケート」を活用します。目標値については人口維持を目指すために、目標とする転入者 87 人の 20%超にあたる年間 20 人を目標値とします。

【施策を実施する理由とその効果】

- ・2023 年の村の人口動態において社会減少が改善されましたが、その要因の一つとして U ターン者の増加が考えられます。村内出身者が自らの意志で村に帰る選択をしていただけることは村の持続可能性に寄与するとして今回施策として明記しました。
- ・「高校卒業後の地域との繋がり」が特に U ターンの意識変容に大きな影響を及ぼす¹⁰といった研究結果もあり、本施策を通じて U ターンに対する意識変容を促します。

【具体的な事業】

- ・進学や就職などで村外へ出ていった U ターン候補者と、今は村内にいるが将来進学等で村を離れることが予想される村の子どもたちの両方に対し、定期的な情報発信を行います。
- ・白川郷学園卒業後は地域との関わりが薄くなる生徒・学生もいるため、高校生以上も関わりやすい、参加しやすいイベントなどを民間と行政とが協力して行います。
- ・「白川村未来を担う人材育成奨学資金」など、村の未来の担い手として、さらに日本の未来の担い手として生き活きと活躍する村の若者を応援する奨学金制度等を継続させます。
- ・職業体験などを通じて、村にいる子どもたちが将来村で働くイメージを醸成します。
- ・卒業前の白川郷学園 9 年生に対して、将来村で暮らすことを考える機会や U ターンに関する情報を提供します。

¹⁰ 塩見一三男（2023）「地域との繋がりが若者の U ターンに与える影響に関する研究」『日本地域政策研究』第 30 号,p60-68

施策③ 村内の空き家を把握し、移住者向けに提供できる空き家を発掘する

2020 年に白川村移住交流窓口が設立されて以降、空き家の継続把握及び情報発信が行われています。現在は村内に活用できる空き家は少ないものの、今後空き家が増える可能性は高いため、引き続き空き家の把握に努め、移住者向けに提供できる空き家の利活用に努めます。

荻町区における空き家については、2020 年に発足した荻町構想計画会議を通じて引き続き議論していきます。

KPI	基準値	目標値
空き家の継続把握	-	[計画期間中] 毎月 1 回以上の情報更新
空き家の情報発信	-	[計画期間中] 年間 8 回以上

【施策を実施する理由とその効果】

- ・利活用が可能な空き家を発掘することで、村の課題となる住居問題の解決につながります。また、空き家の把握は防災・防犯、衛生、景観維持にもつながります。

【具体的な事業】

- ・空き家の実態把握及び利活用の促進を目的に策定された白川村空き家等対策計画の更新と計画に基づいた、継続把握や情報発信等を実施します。
- ・世界遺産合掌造り集落における空き家対策は白川郷荻町集落の自然環境を守る会等の団体と連携し、荻町構想計画会議等を通じて議論を継続させます。

施策④ 移住（UIJ ターン¹¹）希望者との接点をつくる

移住を推進するうえで、まずは移住（UIJ ターン）を検討している方との接点を作ることが大切です。接点づくりにおいて移住相談窓口の活用のほか、白川村に一定の愛着を有する「ふるさと納税寄付者」が移住の候補者となりうるのではないかという仮説のもと、寄付者への情報の定期発信から移住相談につながる流れを作ります。

KPI	基準値	目標値
移住定住相談窓口相談件数	[2021～23 年度] 年平均 36 件	[計画期間中] 年間 48 件
ふるさと納税寄付者 へのアプローチ	-	[計画期間中] 情報の定期発信

※移住定住相談窓口相談件数について、基本目標 1 の成果指標である転入者数 87 人は現状転入者数の約 34% の増加目標であるため、相談件数も過去 3 年平均 36 件に対する約 34% の増加目標の年間 48 件としています。

【施策を実施する理由とその効果】

- ・移住を推進するうえで、まずは情報発信力の強化を行い、移住候補者との接点をいかに作るかが重要です。また、マーケティングの世界においてもまずは見込み顧客に商品を知ってもらうためのタッチポイント（接点）を作ることが重要であり、この考え方を移住推進にも応用し、村を移住の候補地とする方を増やします。

【具体的な事業】

- ・移住希望者一人ひとりについて、実現可能性、希望時期、移住へのネックなどを把握し、リストを整備します。
- ・移住希望者のためになる村の「しごと」に関する情報の集約・発信を継続します。
- ・ふるさと納税寄付者へのアプローチは寄付者へのアンケート調査時に情報の定期発信の同意を得て、村の暮らしや移住情報の定期発信を行います。

¹¹ UIJ ターンとは、移住の形態である U ターン、I ターン、J ターンの総称です。U ターンは地方から都市部へ移住した方が再び生まれ故郷に戻ることで、I ターンは出身地とは別の場所に移住すること、J ターンは地方から都市部へ移住し就職した後、故郷のほど近いところに戻ることを指します。

(2) いきいきと活動する人づくり（定住の推進）

【該当する SDGs のゴール・ターゲット】

ゴール							
ターゲット	1.2	3.4	4.5 4.7	5.1	8.5	10.2 10.3	11.3 11.7

【関連する主な村内計画等】

- ・第2次白川村地域福祉計画
- ・白川村子ども・子育て支援事業計画

施策① 同質性と多様性を両立させた村の文化をつくる

移住者と村民との交流会は現在年1回開催されています。今後も移住を推進するうえで重要な、村外出身者と村内出身者・村民のコミュニケーションが円滑に行われるよう、また、村の強みである村民同士のつながりが維持されるよう、各種取組みを支援します。

KPI	基準値	目標値
移住者と村民との交流会	-	[計画期間中] 交流会参加者満足度 4.0以上（5段階評価）

【施策を実施する理由とその効果】

- ・村の暮らしは、昔ながらの形である、主に「区」や「組」と呼ばれる地域コミュニティで成り立ち、お祭りを始めとする冠婚葬祭、火の用心、水路の清掃、リサイクルできるごみの収集など、結（ゆい）と呼ばれる相互扶助の関係が、日々の暮らしの中に根付いています。交流会等を通じて移住者と村民のコミュニケーションを図ることで住民間のトラブルを未然に防ぐとともに、移住された方が地域の一員として暮らせる一助となります。

【具体的な事業】

- ・村の各区や組に備わるルールを移住者・移住希望者に事前に伝えるなどし、移住者と村とのミスマッチを未然に防ぎます。
- ・自治組織の加入を促しつつ、移住者を含めた多様な方との交流を支援します。
- ・移住希望者が住民と関われる場、コミュニケーションの場をつくり、移住希望者が村内に友達やツテをつくれるようにします。また、コミュニケーションの場づくりは村民同士のつながりの維持にも寄与するよう工夫します。

施策② 移住者の定着を支援する

実際に村へ来ていただいた移住者の方に定住してもらえよう、基本目標 1.(1)での移住推進の各種取組みと連動した支援を行います。

KPI	基準値	目標値
定住支援	-	[計画期間中] 村が実施する、定住に関わる補助金交付数 年間 5 件

【施策を実施する理由とその効果】

- ・移住者が定住するうえでの負担を少しでも軽減することで、定住人口の増加につなげます。

【具体的な事業】

- ・「白川村空き家再生活用事業補助金」や「白川村定住対策親雪補助金」などの定住に向けた住まいの支援の実施・継続を行います。
- ・住民の生活を応援するための、村内での消費拡大支援事業などを検討します。
- ・定住促進を目的とした「白川村通勤就職者助成金」を継続し、村内居住者の通勤にかかる支援を実施します。

施策③ 性別に関わらず活躍する方を支援する

内閣府地方創生推進事務局「地方創生 10 年の取組と今後の推進方向（2024 年 6 月）」では、「地方における女性や高齢者等の一層の社会参画が可能となるよう、仕事と子育ての両立が可能な働き方の確立、アンコンシャス・バイアス¹²の解消、高齢者や障がい者も安心して働くことができる雇用環境の整備や、デジタルの活用などを進めていく必要がある。」と取組方向が示されています。村としても性別・年齢に関わらず誰もが活躍し、いきいきと活動する村づくりのためにこれらにかかる取組みを推進していきます。

KPI	基準値	目標値
女性の正規雇用の割合	46.3% (2020 年国勢調査)	[計画期間中] 前回調査より向上

※村の正規雇用の割合（2020 年国勢調査）は男性 85.3%に対して女性は 46.3%と低い
ため、本 KPI は女性の一層の社会参画の成果を示す指標として設定しました。

【施策を実施する理由とその効果】

- ・地域の資源や人材が限られている中で、持続可能な村をつくるためには、性別に関わらず、いきいきと活動する方が必要不可欠であり、仕事だけでなく様々な活動を応援することで、人の活気を地域全体の活気へと波及させます。

【具体的な事業】

- ・性別に対する固定概念を取り除くための啓発活動（セミナー等）を実施します。
- ・性別に関わらず仕事、まちづくり、家事、育児、介護等への参画ができるよう、相談体制を整備します。

¹² アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）とは、自分では気づいていないものの見方やとらえ方のゆがみや偏りを指し、過去の経験や知識、価値観などから発生します。普段の発言や行動にも影響を及ぼし、自覚が難しく見過ごされやすいのが特徴です。

施策④ 年齢に関わらず活躍する方を支援する

施策③とともに、年齢に関わらず誰もが活躍し、いきいきと活動する村づくりのためにこれらにか
かる取組みを推進していきます。

KPI	基準値	目標値
20～74 歳の労働力率	88.6% (2020 年国勢調査)	[計画期間中] 前回調査より向上

【施策を実施する理由とその効果】

- ・村全体の労働力率は全国平均を 15 ポイント以上上回り、仕事に関しては、村民全体で村を支えていると言えます。
- ・今後も働くことだけでなく、年齢に関わらない「生涯活躍」を推進することで、それぞれの希望に応じて自らの持つ能力を発揮し、生きがいを感じながら暮らせる村に近づけます。

【具体的な事業】

- ・仕事やまちづくり活動などで全ての村民が希望する場で活躍できるよう、相談体制を整備します。
- ・年齢に関わらず活躍できる職場環境の整備に対する支援を行います。

(3) 村と関わり（続け）たい人づくり

【該当する SDGs のゴール・ターゲット】

ゴール			
ターゲット	4.1	8.3	11.3 11.7

【関連する主な村内計画等】

- ・白川村教育研究所運営計画

施策① アントレプレナーシップ教育を充実させる

持続可能な村づくりの観点から、目的を持って自らの意志で将来帰村する子を育てるために、アントレプレナーシップ教育の充実化を図ります。

村の担い手を将来にわたり確保し続けるために、また、子どもたちの夢が村で叶えられるために、村の子どもたちの起業家精神・起業家的行動力を育み、「白川村教育研究所運営計画（2024～26 年）」に記載のとおり「将来、村でやりたいことを考えることがある」児童・生徒を増やすための取組みを推進します。

KPI	基準値	目標値
アントレプレナーシップの醸成	[2023 年] 将来、村でやりたいことを考えること がある児童・生徒 白川郷学園 5～9 年生 19%	[2029 年] 将来、村でやりたいことを考えること がある児童・生徒 白川郷学園 5～9 年生 70%

※教育研究所が行うアンケートの設問項目から、村の子どもたちの起業家精神・起業家的行動力を育んだ成果を測る指標として本設問が適切であると判断し設定しました。

【施策を実施する理由とその効果】

- ・社会の課題に対して新しい解決策を見つけ出し、リスクを恐れず立ち向かい、新しい価値を創造していく行動力を身に付けます。

【具体的な事業】

- ・児童や生徒が、新しいことに挑戦することや、希望を実現させるための経験を積むことを応援する事業を実施します。
- ・起業に触れる経験や実社会で働く経験、様々な職種に触れる経験を積むための事業を実施します。
- ・白川郷学園を中心に、世界遺産だけでなく村の様々な資源について学べる村民教育を進めます。

施策② 関係人口を拡大する

関係人口の捉え方は地域によって様々で、例えばオンライン上でのつながりや納税・寄付による関わり方などもありますが、村では「村を大切に想い、文化の継承等の持続可能な村づくりに向けて共に歩んでいただける方」を関係人口の柱と捉え、実際に村へ訪問され、村民とコミュニケーションをとりながら村と関わってくれる方を最優先として、関係人口の拡大に向けて取り組んでいます。

KPI	基準値	目標値
村内イベントの ボランティア参加者	[2023 年度] 38 人	[計画期間中] 年間 100 人以上

※本 KPI は村が考える関係人口を定義したうえで、受け入れキャパシティ（収容能力）を勘案して、各イベントのボランティア参加者数（田植え祭り 10 人、茅刈り 50 人、ライトアップ 40 人）を目標値として設定しました。（現状は 2023 年度田植え祭り 5 人、茅刈り 16 人、ライトアップ 17 人。）

【施策を実施する理由とその効果】

- ・前期戦略で関係人口拡大を施策に位置付けた背景として、「移住希望者が交流人口→関係人口→移住人口→定住人口へと階段状のステップを上っていく」ことが当初の目的でした。しかしながら、最近の研究¹³では関係人口の多くは移住を前提とせずに特定地域との「関わり」を有しており、必ずしも関係人口＝潜在移住人口とはならないことが明らかとなっています。そのため、関係人口が移住につながるという考え方だけではなく、村を大切に想い、村へ訪問され、村と関わってくれる方々を関係人口の柱として協力いただくことで村の文化の継承などにつながります。

【具体的な事業】

- ・関係人口づくりを地域のファンマーケティング¹⁴と捉え、ファンづくりの取り組みを行います。
- ・関係人口を定期的に把握し、各種取組みに活用します。
- ・関係人口を拡大するため、村内外でのイベントの紹介などを行います。
- ・村内文化の継承に関わっていただける人材をメインの関係人口と据えて活動します。
- ・村の課題解決のために、引き続き大学や民間事業者等との連携を行います。民間のノウハウや技術を活用し、また村外者としての異なる視点で村を見ていただくことで村内資源を掘り起こし、村民の、村の価値の再発見につながります。

¹³ 杉本あおい,杉野弘明,上田昌子,船坂香菜子（2020）「現代日本社会における「関係人口」の実態分析：全国アンケート調査の結果から」『沿岸域学会誌』33（3）,49-58

¹⁴ ファンマーケティングとは、企業やブランド、製品のファンを増やし、ファンと共にビジネスを成長させていくマーケティングの考え方です。

施策③ 村民と村外の方とをつなぐ取組みを支援する

村と関わりたいと思われた方が、村と関わる機会、村民の方と接する機会を提供します。

KPI	基準値	目標値
イベントの開催及び支援数	-	〔計画期間中〕 年間計 10 回以上 (マルシェ、茅刈り等)

※村民と村外の方とをつなぐ取組みを持続可能な形で実施できる回数は年間 10 回程度が適切であると判断しました。イベントは行政・民間主催の合計で、民間主催イベントのカウントは村の後援回数を予定しています。(村の後援実績は 2022 年度 4 回、2023 年度 5 回。)

【施策を実施する理由とその効果】

- ・村と関わりたいと思った方の受け皿が求められており、村や民間が目的に応じて分担してその役割を果たします。この取組みを関係人口づくりや移住推進につなげます。

【具体的な事業】

- ・村と関わりたいと思う村外在住者の方が、村と関われる機会を提供します。村の行事や祭りの人足(にんそく)としても移住希望者を受け入れます。

【コラム】村民にできる SDGs (基本目標 1. (ひと) 多様な価値観の尊重と実践編)

◇移住者交流会への参加

移住者の方が村民や他の移住者と出会い、村の暮らしをより深く感じることができるとして、2022 年度から毎年移住者交流会を開催しています。移住者を受け入れ、仲間となっていくためには、飲食をしながら楽しい時間を共有し、村の課題や未来について語り合い、移住者の方が何を感じ、何に困っているのか等をお聞きすることが大切です。

今後も、村外出身者と村内出身者・村民のコミュニケーションが円滑に行われるよう、また、村の強みである村民同士のつながりが維持されるよう取組みを継続します。

これらの取組みは、移住者の困りごとに寄り添い、誰もが安心して生活ができるための取組みとして、SDGs の目標 (目標 3 すべての人に健康と福祉を、目標 4 質の高い教育をみんなに、目標 10 人や国の不平等をなくそう、目標 11 住み続けられるまちづくりを) ともつながります。



基本目標 2. (しごと) 観光の「量から質へ」

～「産業」としての育成と、観光と住民生活との両立～

基本的な方向性

これまでの観光客の受入環境の整備等の成果として、年間 200 万人を超える観光客来村の集客力は村の最大の強みの一つです。この強みを活かし、①観光客にとっての「訪れてよし」、②村内事業者にとっての「働いてよし」、③住民にとっての「住んでよし」を満たす取組みを一層推進します。

加えて、村の産業を未来につなげるためには、村内資源を生かし事業者の稼ぐ力を高めることが重要であり、前期戦略に引き続き六次産業化による「白川郷ブランド」のさらなる育成と、雇用機会の増大を目指します。

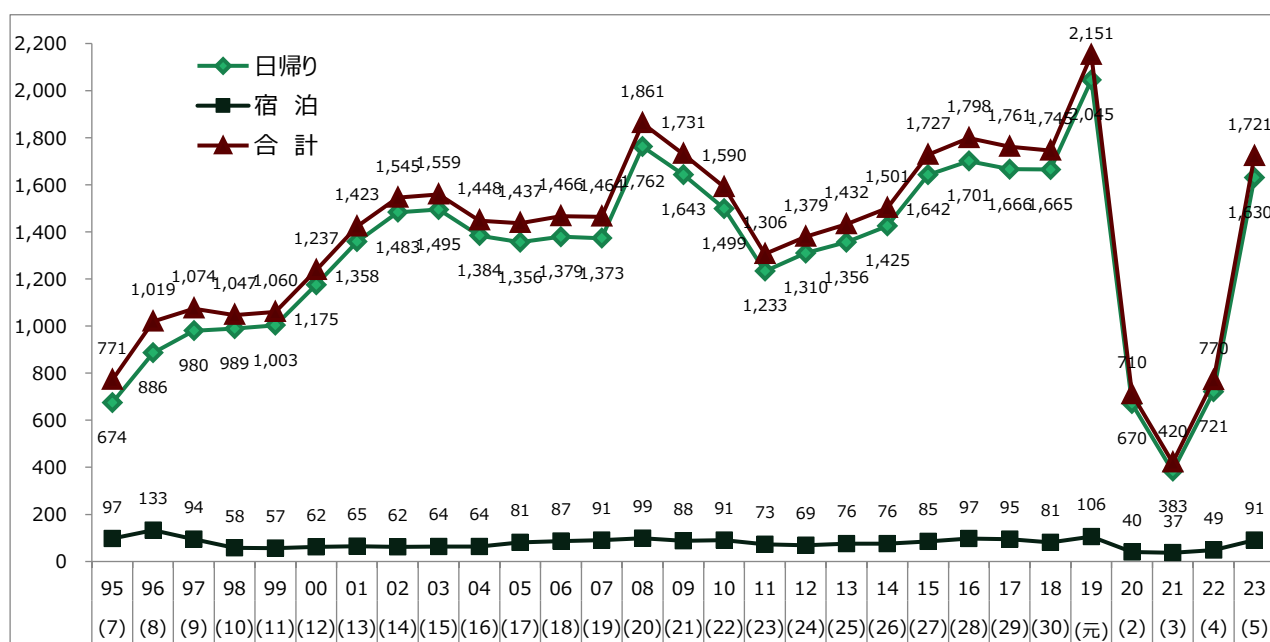


図 11 白川村の入込み客数の推移 出所：白川村観光統計 単位：千人

数値目標（成果指標）

数値目標（成果指標）	基準値	目標値
一人当たり観光消費額	[2022 年] 日帰り 3,660 円 宿泊 25,491 円	[2029 年] 基準値に対し 120% 日帰り 4,400 円 宿泊 30,600 円

※基準値（2022 年調査）について、2017 年調査時（日帰り：2,808 円、宿泊：22,189 円）と比べ日帰りは 30.3%、宿泊は 14.9%が 5 年間で上昇しています。また、全国の 5 年間（2018 年から 2023 年）の上昇率は日帰り 10.1%、宿泊 16.5%、近隣の高山市では日帰り 76.0%、宿泊 13.9%となっています。掲げた目標値の達成は決して簡単ではないですが、村の産業を未来につなげるために一丸となって取り組める目標値であると判断しました。なお、宿泊客の観光消費額は宿泊費だけでなく、村内での飲食費や土産品費、交通費、見学費なども含まれます。

(1) 未来につなげる産業づくり

【該当する SDGs のゴール・ターゲット】

ゴール					
ターゲット	2.3	4.4	8.2 8.3 8.9	9.2 9.5	12.4 12.b

【関連する主な村内計画等】

- ・白川村世界遺産マスタープラン
- ・白川村観光基本計画

施策① 六次産業化による「白川郷ブランド」の育成を図り、雇用機会を増大させる

村の産業を未来につなげるためには、村内資源を活用して事業者の稼ぐ力を高めることが重要です。前期戦略に引き続き六次産業化による「白川郷ブランド」のさらなる育成と、それに伴う雇用機会を増大させることを目指します。

取組みにあたっては、既存村内事業者単独への支援だけでなく、村外企業との連携や、企業誘致や企業進出にかかる支援についても検討していきます。

KPI	基準値	目標値
白川郷ブランドの 年間売上高	[2022 年度] 5.8 億円	[2029 年] 10 億円

※本 KPI はこれまでの取組みを継続、深化させるための目標値です。売上高は結旨豚 6 億円、日本酒 3 億円、その他（米、お菓子等）1 億円を想定しています。

【施策を実施する理由とその効果】

- ・村内資源を活用する事業者の稼ぐ力を高め、地域経済循環率の向上、村民の所得向上へ波及させます。
- ・事業者の収益向上を、正社員採用などの人的資源確保に役立て、村の観光を産業として成立させ、事業の継続性を強化させます。

【具体的な事業】

- ・村の主要産品をブランド化し、価値を高めた商品を観光客などに販売することで村内でも「外貨を稼ぐ」取組みを推進します。村の一次産業の主軸である米を活用した酒蔵の誘致を行うことや、村内に乾燥から精米までできるライスセンターを整備することで、白川郷というブランドを利用した食の振興を図り、農家の所得向上につなげます。

- ・村独自の土産品や、企業誘致・進出により製造する産品を、企画～開発～生産～加工できる六次産業化の担い手を発掘し、極力多くの工程を村内で担えるようにすることで、村外への所得の流出を最小化します。例えば結旨豚の精肉加工施設の誘致を検討するなど、これまでの六次産業化の取組みを引き継ぎ、発展させていきます。
- ・白川郷ブランド商品と、農業体験、野菜収穫などの観光農園や体験型観光との連動を図ります。
- ・森林資源を活用した新たな商品、コンテンツ開発を支援します。
- ・六次産業化の担い手として、民間の組織や企業との連携や誘致を図ります。

施策② 起業など、村内での新たな取組みを推進する

アントレプレナーシップ教育の取組み（基本目標 1.(3)①）や U ターン促進の取組み（基本目標 1.(1)②）と連携し、またアントレプレナーシップ教育の実践の場として、村で起業するなどの新しい取組みに対する支援を行います。

KPI	基準値	目標値
村内起業家数	[2023 年度] 起業家支援事業補助金活用事業者及び商工会新規加入事業者の合計 3 人	[計画期間中] 村が実施する、起業に関わる支援者数及び商工会新規加入事業者の合計 年間 5 人

※本 KPI はアントレプレナーシップ教育の取組みの成果の 1 つとして、また U ターン者の増加を促進するうえでも村内起業家を支援することが適切であると判断し設定しました。（直近 3 年度での村内起業家の実績としては、2021 年度 3 人、2022 年度 2 人、2023 年度 3 人となっています。）

【施策を実施する理由とその効果】

- ・起業家支援などを通じて村内での新しい取組みを推進することで、現在村にいる子どもたちが将来村でどのようなことを取り組みたいかを考える機会を提供することができ、帰村意識を育むことができます。
- ・本施策での取組みを村内外に浸透させることで、U/I ターン検討の一助となります。

【具体的な事業】

- ・起業に関わる支援制度を継続します。
- ・起業だけでなく、ボランティア活動やイベント開催などの新たな取組みも起業と同様の支援を検討します。
- ・新たな取組みについて、村のホームページや広報誌に掲載するなどして、広く周知します。

施策③ 事業者の稼ぐ力を向上させる

事業者の稼ぐ力の向上について、ここでは事業拡大等にかかる支援を実施します。村内事業者が事業を継続・発展させるために、事業承継や法人化等の取組みについても商工会と連携しながら支援を行っていきます。

KPI	基準値	目標値
就業者一人当たり 村内総生産	[2021 年] 8,398 千円	[計画期間平均] 11,045 千円以上

※本 KPI は事業者の稼ぐ力が恒常的に高まる状態を目指し、就業者一人当たり村内総生産過去 5 年平均 11,045 千円を上回ることを目標値として設定しました。

【施策を実施する理由とその効果】

- ・事業者の稼ぐ力の向上（＝収益向上）により、村の観光を産業として成立させ、また観光関連事業者だけでなく、全ての事業者の事業継続性を強化します。
- ・観光交流人口増大の経済効果¹⁵として、定住人口一人当たりの年間消費額（130 万円）は、旅行者の消費に換算すると外国人旅行者 8 人分、国内旅行者（宿泊）23 人分、国内旅行者（日帰り）75 人分にあたると言われており、観光事業者の稼ぐ力の向上は村内経済に大きく寄与します。

【具体的な事業】

- ・事業承継や法人化の取組みなどを、収益力向上や後継者育成など多方面への影響を考慮し、商工会と連携しながら支援します。
- ・「泊食分離」などの宿泊施設の体制整備を支援します。また泊食分離客に対する食事の受け皿となるレストラン・飲食施設に対して、地元食材を使った新たな食の開発支援やプロモーションにかかる支援を行います。
- ・合掌民宿など村内の宿泊施設のブランディングを支援し、宿泊単価のアップを目指します。また、キャッシュレス¹⁶化を推進し、観光消費の喚起、観光客の利便性向上、消費単価アップを図ります。
- ・「おもてなし国際化事業補助金」などを通じて、外国人を受け入れるための国際化の促進の取組みを支援します。

¹⁵ 観光庁（2021）「観光を取り巻く現状及び課題等について」

¹⁶ キャッシュレスとは、硬貨や紙幣など現金を使わず、カードや電子マネーによって決済することです。

施策④ DMO¹⁷の設立を目指す

住民にとっての「住んでよし」、村内事業者にとっての「働いてよし」、観光客にとっての「訪れてよし」の三方よしの観光に向けて、観光地域づくりの司令塔となる法人の設立を目指します。

KPI	基準値	目標値
観光地域づくり法人の設立	—	[2029 年] 登録 DMO への登録 ¹⁸

【施策を実施する理由とその効果】

- ・観光地域づくりの司令塔となる法人（DMO）を設立することで、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに住民・観光客双方の地域への誇りと愛着を醸成します。DMO が中心となり、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定し、戦略を着実に実施します。

【具体的な事業】

- ・観光地域づくりに関する、多様な関係者が集まる場を作ります。
- ・観光消費額等の各種データを定期的に調査・分析します。また、来訪客から得られるデータを活用して、観光客をカテゴリーごとに分けて消費、行動、関心などを分析する「観光マーケティング」の視点を強化します。
- ・データに基づき戦略を策定し、観光客に対して一元的な情報発信・プロモーションを実施します。
- ・DMO が自律的に活動するための安定的な運営資金の確保を行います。

¹⁷ DMO とは、観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習、風俗など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域作りを行う法人のことです。Destination Management Organization（デスティネーション・マネジメント・オーガニゼーション）の頭文字の略です。

¹⁸ 登録にあたっては観光庁が示す要件を満たす必要があり、候補 DMO、登録 DMO と段階を踏んで手続きが行われます。多様な関係者の合意形成やデータに基づくマーケティング機能、観光地のマネジメント・ブランディング機能など 5 つの要件全てを満たした法人が登録 DMO に登録することができます。

(2) 働きがいの追求と安心して働ける環境の実現

【該当する SDGs のゴール・ターゲット】

ゴール							
ターゲット	1.2	3.4	4.4	5.c	8.5 8.8 8.9	9.4	10.2

【関連する主な村内計画等】

- ・白川村世界遺産マスタープラン
- ・白川村観光基本計画

施策① 村民の所得を向上させる

事業者の稼ぐ力の向上を村民の所得の向上に結び付けることで、村民の QOL（生活の質）の向上と村全体の人材確保につながります。もちろんお金を稼ぐことだけが人生の目的ではありませんが、移住・定住にも、人手不足対策やまちづくりにも、村民の所得向上はプラスに働きます。本施策では企業の生産性向上に関する支援や、人手不足による機会損失回避のための支援を実施します。

KPI	基準値	目標値
雇用者一人当たりの 雇用者報酬	[2021 年] 4,033 千円	[2029 年] 4,800 千円

※本 KPI は雇用者一人当たりの雇用者報酬の過去の増加率を勘案し目標値を設定しました。また、ここでの雇用者には無給の家族従業者は含まれていないため、村内事業者が事業継続性を持ち、村の産業を支える企業となるための目標値として適切であると判断しました。

【施策を実施する理由とその効果】

- ・所得向上のために事業者の労働生産性の向上を支援することで、雇用者へのメリットだけでなく、事業者の事業継続性の向上にもつながります。
- ・所得向上はこれまで経済面で不安を抱えていた移住検討者の不安を軽減し、移住者の増加にも寄与します。

【具体的な事業】

- ・事業者向けの生産性向上のためのセミナーや勉強会等を開催し、事業者の変革を促します。
- ・生産性向上のためのデジタルツール導入に対する支援を行います。

施策② やりがいをもって働く人を増やす

SDGs 目標 8 には「働きがいも経済成長も」という目標が掲げられています。村でも、性別や年齢に関わらず全ての方がやりがいをもって働けるよう支援していきます。

KPI	基準値	目標値
従業員満足度	-	[2029 年] 平均 4.0 以上(5 段階評価)

【施策を実施する理由とその効果】

- ・地理的な特性上、村では都市部と異なり多くの村民が村内企業で働いています。そのため、働くことに対する満足度を向上させることは村で生きるウェルビーイングにもつながります。

【具体的な事業】

- ・自社の従業員がやりがいを持って働くための企業の取組み（職場環境の改善等）を支援します。
- ・村民の働くことに対する不安や不満を解消するために、カウンセリングの機会を設けます。
- ・同一労働同一賃金の導入による、正規雇用労働者と非正規雇用労働者のとの不合理な待遇差の解消を呼びかけます。

施策③ 人手不足の解消を支援する

人手不足の解消のための手立てとして、賃上げによる人材確保、多様な働き方の推進、人手不足を人手で補わない DX の取組みなどが挙げられ、これらにかかる事業者の取組みを支援します。

KPI	基準値	目標値
人手不足解消のための 支援	—	[計画期間中] 支援事業の実施

【施策を実施する理由とその効果】

- ・事業者の人手不足の解消の支援を行うことで、事業者の機会損失を回避させます。

【具体的な事業】

- ・賃上げに向けて取り組む事業者に対して、国や県の支援制度の情報提供を商工会と連携して継続して行います。
- ・マルチワーク（複業）¹⁹や副業・兼業等の多様な働き方の受け入れ支援を、村内事業者と働き手双方の需要を踏まえながら検討します。
- ・人手不足をデジタルの力で解消するための事業者の取組みを支援します。

¹⁹ マルチワーク（複業）とは、一つの仕事に専従するのではなく、同時に複数の仕事に携わる働き方を指します。

施策④ 観光人材を育成する

村ではこれまでも NPO 法人白川郷自然共生フォーラム（トヨタ白川郷自然学校）が主導する「白川郷まるごと体験協議会²⁰」や白川郷観光協会が主導する「白川郷観光ガイドサービス」などを通じて観光人材の育成・確保に取り組んできましたが、改めて総合戦略の施策として取り上げることで、これまでの取組みをより一層進めていきます。

KPI	基準値	目標値
観光産業 新規就業者数	-	[2029 年] 年間 10 人

※観光人材育成の取組みが促進されることで、既存の人材の育成だけでなく、観光産業新規就業者も増えていく姿を理想として本 KPI を設定しました。KPI の計測にあたっては観光振興課「白川村移住者アンケート」を活用します。

【施策を実施する理由とその効果】

- ・観光産業は外貨を稼ぐ村の基盤産業であり、従事者も村の産業の中で最も多い状況です。人口減少による観光産業の担い手確保が村の急務となっており、今後も観光産業が村の基盤産業としてあり続けられるように、観光人材の育成を支援します。

【具体的な事業】

- ・観光人材を育成するためのセミナーや研修プログラムを提供します。
- ・地域資源を活用した観光コンテンツをつくる人材を支援します。
- ・観光コンテンツの実証や村で働くことを希望した方のインターンシップの機会を提供するなど、実践的な経験の場を提供します。
- ・設立を予定する DMO の取組みなどを通じて、観光人材と地域との連携を強化するとともに、地域外とのネットワーク形成も図ります。

²⁰ 白川村のエコツーリズムを推進する団体として活動し、エコツーリズムにかかわる人々の育成も行っています。2021 年 7 月には環境省より、白川村エコツーリズム推進全体構想に基づく認定団体に選ばれています。なお、エコツーリズムとは、地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していく仕組みのことを言います。

(3) 観光と住民生活との両立

【該当する SDGs のゴール・ターゲット】

ゴール					
ターゲット	8.4	9.5	10.4	11.4	15.1

【関連する主な村内計画等】

- ・白川村景観計画
- ・白川村世界遺産マスタープラン
- ・白川村観光基本計画

施策① 世界遺産白川郷の景観を保全し、荻町一極集中を緩和する

観光は村民のためにあることが何よりも重要ですが、交通渋滞やごみ問題など負の影響が発生し、荻町集落だけでなく、村内全体に生活の支障をきたしています。そこで、村民の観光に対する満足度を KPI とし、村民に寄り添った観光施策を、設立を予定する DMO とともに進めていきます。

KPI	基準値	目標値
村民の観光に対する満足度	[2023 年] 3.79	[2029 年] 4.0 以上（5 段階評価）

【施策を実施する理由とその効果】

- ・村民がこれまで守ってきた村の文化や想いなどを後世まで伝えるために観光を活用し、全ての村民が望む村の観光のあり方に近づけます。
- ・オーバーツーリズム²¹対策に有効な手段は一般的に「分散、課金、規制」の三つと言われており、これらに係る取組みを推進することで、村のありたい姿に近づけます。

【具体的な事業】

- ・観光客の受け入れに伴う荻町集落及びその周辺地域の負荷を軽減するため、観光客に対するマナー啓発（レスポンスブル・ツーリズムの推進）を行います。（次ページで詳しく説明します。）
- ・繁忙期に発生する、せせらぎ公園駐車場から鳩谷・飯島、白川郷 IC までの渋滞を緩和する交通対策について、未然に防ぐための取組みをデジタルの力も活用しながら実施するとともに、住民生活に支障をきたさないよう、主要道路のみならず村道まで考慮した対策を行います。
- ・観光客の受け入れにあたっては、駐車場台数（大型バスを含む）を基準とした車両管理を検討します。実施にあたっては合掌造り集落の維持及び景観保全等のコスト増加に対応するための財源確保としての駐車場の料金値上げも同時に検討することで、観光と集落保全の循環モデルを堅持します。
- ・世界遺産地内の景観を保全する取組みを、白川郷荻町集落の自然環境を守る会や一般財団法人世界遺産白川郷合掌造り保存財団などと連携しながら継続します。
- ・観光サービスの向上を目的として、公衆トイレなどの各種施設・設備を整備します。

²¹ オーバーツーリズムとは、「観光公害」とも訳され、観光客が増えすぎることによって住民が生活上の不便や迷惑を被ることです。

施策② 白川村のルールを理解したファンを増やす

観光庁「日本版持続可能な観光ガイドライン」でも、文化遺産における旅行者のふるまいについての言及があります。村でもマナー啓発を行いながら、来訪者に満足いただける観光スタイルを推進していきます。

KPI	基準値	目標値
来訪者満足度	[2022 年] 86.7%	[2029 年] 90%
国内観光客のリピート率	[2022 年] 39.1%	[2029 年] 50%

※来訪者のマナー啓発と満足度を両立させるために、施策①での村民の満足度に加え、来訪者満足度とリピート率を計測します。目標値については、村の現状（基準値）や多くの観光地で目標としている数値を参考に設定しました。

【施策を実施する理由とその効果】

- ・村民だけでなく、観光客や村外事業者にも観光地域づくりへの参画を促し、観光客が来訪地で意識や行動に責任を持つ「レスポンシブル・ツーリズム」の啓発を行うことで、持続可能な観光地づくりに寄与します。

【具体的な事業】

- ・レスポンシブル・ツーリズムの啓発活動を継続して行います。
- ・レスポンシブル・ツーリズムには、マナーを守ることや、来訪地の歴史や文化を学ぶほかに、観光地での経済活動（観光消費）の促進も含まれ、これらにかかる取組みを支援します。
- ・景観に配慮したピクトグラムや看板の整備・活用や、ごみ対策などのマナー啓発を強化します。

【コラム】村民にできる SDGs（基本目標 2.（しごと）観光の「量から質へ」編）

◇「レスポンシブル・ツーリズム」の推進

白川村では 2023 年度からレスポンシブル・ツーリズムを新たな観光振興のキーワードとして推進していますが、それは異なる文化や価値観を持つ観光客に具体的な行動を示したうえで、ハワイの先進事例のように、一緒に地域を守りましょうと伝え、責任ある観光（行動）を求めることが、村がこれまで取組んできた観光マナー対策を包括的に進める方法として良い結果をもたらすのではないかと仮説（仮定）に基づいています。観光客に対して責任ある観光を呼びかけられるのは、普段から村民が一丸となって村づくりを行い、村民一人ひとりが村の将来に責任を持つ白川村だからこそできることであり、SDGs の目標（目標 8 働きがいも経済成長も、目標 9 産業と技術革新の基盤をつくろう、目標 10 人や国の不平等をなくそう、目標 11 住み続けられるまちづくりを、基本目標 15 陸の豊かさも守ろう）ともつながります。



施策③ 白山を活用するなど、新たな観光地づくりをすすめる

人口減少が村内でより深刻化している南部地域の活性化を目的とした白山の自然資源の活用を推進します。

また、観光客の分散や消費額増加を目指し、体験型旅行商品の造成等を通じた新しい観光地づくりを進めます。

KPI	基準値	目標値
観光客数に占める 南部地域来訪者割合	[2019 年] 3.12%	[2029 年] 10.0%以上

※本 KPI は南部地域の活性化及び観光客の分散を図るために設定しました。目標値については、基準値が 2019 年 3.12%、2022 年（コロナ期）4.48%であるため、当面の目標を 5.0%以上、総合戦略最終年（2029 年）を 10.0%以上とします。

【施策を実施する理由とその効果】

- ・オーバーツーリズム対策に有効な「分散」に寄与し、観光コンテンツの充実を伴う観光の分散化は観光客、村内事業者、村民の三方に恩恵をもたらします。

【具体的な事業】

- ・景観保全に直結する、あるいは村の文化を体験する体験商品を造成します。
- ・白山、南部地区に関連する観光商品造成を民間事業者と連携して進めます。
- ・白山国立公園エリアの自然資源を活用した滞在型・体験型観光の強化に向け、地域おこし協力隊や地域活性化起業人制度などの国の制度を活用しながら人材を誘致し、新たな商品造成を行います。
- ・大白川地内の源泉及び布設された温泉管の適正な維持管理を行い、温泉の安定供給を図ります。

施策④ 村への新たな資金の流れをつくる

持続可能な村づくりのために、また各施策を戦略的に遂行するために財源の確保は重要です。個人版、企業版双方のふるさと納税を引き続き推進するほか、新たな財源の確保についても検討していきます。

KPI	基準値	目標値
ふるさと納税寄付額	[2023 年度] 個人年間 7.16 億円 法人年間 0.24 億円	[2029 年] 個人年間 10 億円 法人年間 2 億円

※本 KPI は現在注力している財源確保の取組みを今後も推進するために設定しました。

個人納税には自治体クラウドファンディング²²を含んでいます。

【施策を実施する理由とその効果】

- ・個人版ふるさと納税寄付金の使い道として、教育、子育て推進、六次産業化、福祉事業、移住定住支援など、村の様々な施策に役立てられています。また返礼品となる特産品の開発など村内事業者の収益向上が図られます。
- ・企業版ふるさと納税を通じて、村の未来を担う人材の育成や総合戦略をもとにした各事業の支援に役立てられます。

【具体的な事業】

- ・今後もふるさと納税（企業版ふるさと納税を含む）による、企業や個人による村への資金の流れを強化します。
- ・ふるさと納税などの新たな財源を、住民の暮らしの向上のための各種事業に活用します。
- ・持続可能な観光地づくりを目的として、そのための財源確保としての村営駐車場の料金値上げ（バス等の大型を含む）や、バスターミナルの利用料の値上げ等を検討します。

²² クラウドファンディングとは、インターネットを使って不特定多数の人から少額ずつ資金を調達する仕組みです。プロジェクトを立ち上げた個人や法人に対し、購入や寄付、金融といった形態で資金を供与します。プロジェクトの活動や目的に共感した人（個人・法人）が支援者となり、クラウドファンディングサイトを通じて「資金支援」という形で応援してくれます。また自治体クラウドファンディングとは自治体がふるさと納税の手法を活用して行う資金調達方法です。

基本目標 3. (まち) 結婚・出産・子育ての希望を叶える

～二重の相互扶助の構築による、誰もが住みたい村へ～

基本的な方向性

高い自治力という村の強みを活かしつつ、女性同士がつながりをつくりながら助け合える仕組みづくりを引き続き推進し、家を軸とした「縦」と、同世代などの家以外の「横」の、二重の相互扶助を構築します。

人口 1,500 人の村で提供できるサービスは限られますが、人口維持を目指すうえでは結婚や出産を望む方を支援する事業や、子育てや教育を支援する事業の充実は非常に重要であり、サポートすべき内容を吟味し実行します。加えて、親世代が村で生きるウェルビーイングを感じられるよう、子どもへの支援と同時に親世代の支援も行っていきます。

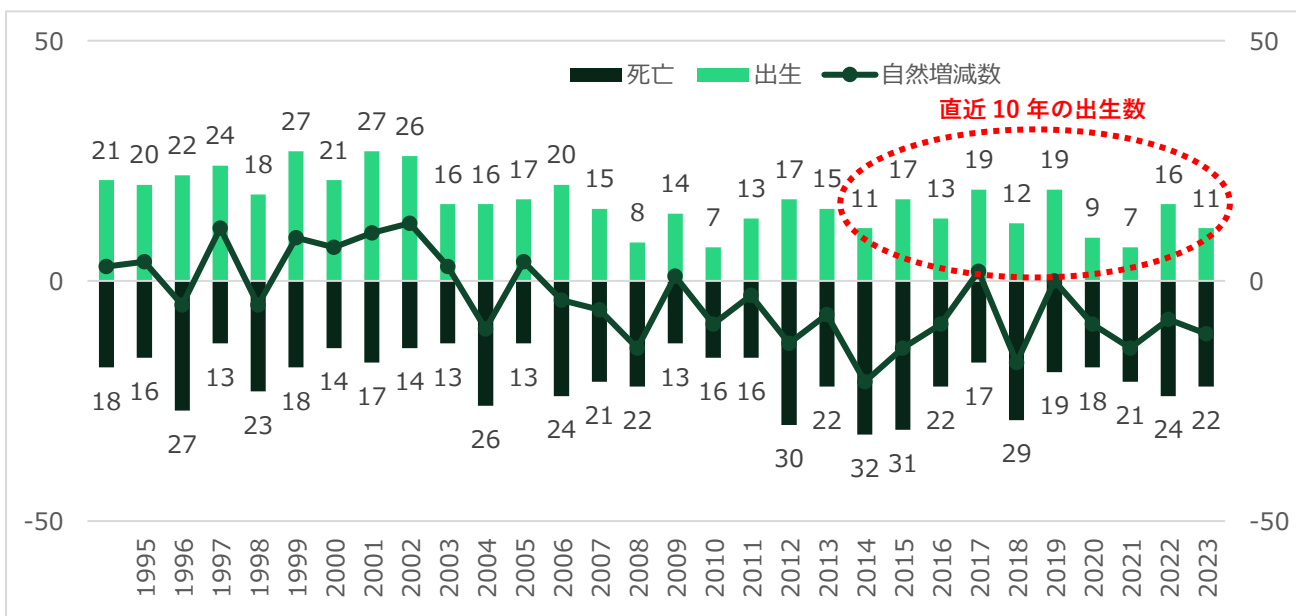


図 12 白川村の人口の自然動態（住民基本台帳人口,1995-2023,各年における1年間の動態）単位：人
出所：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

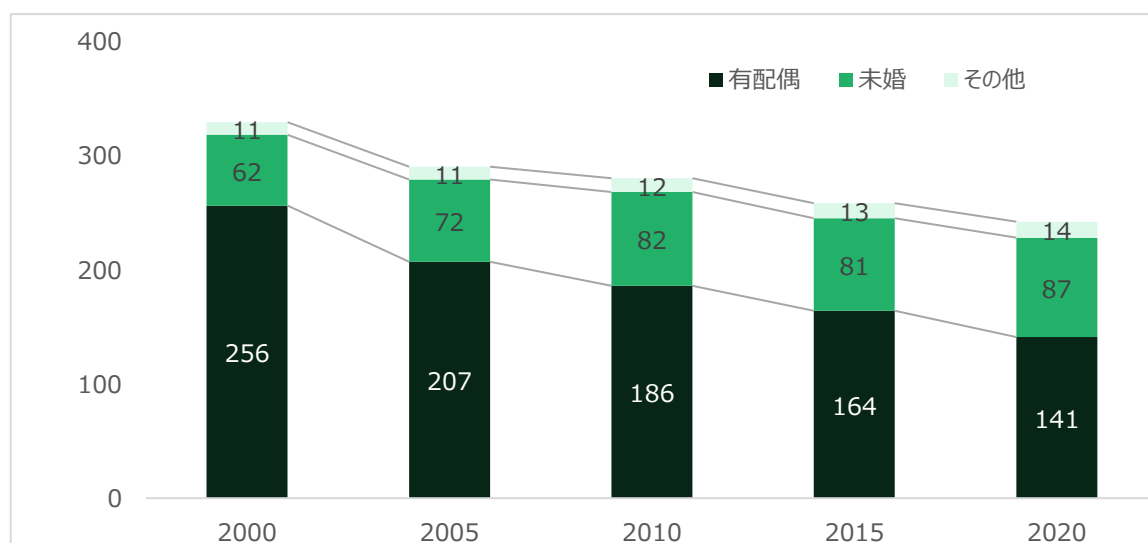


図 13 白川村における15～49歳女性の婚姻状況別人口 単位：人

2010年	総数				未婚者				
	男性	女性	男女比		男性 人数	(未婚率)	女性 人数	(未婚率)	男女比
20代	58	58	1.0	20代	45	78%	38	66%	1.2
30代	115	105	1.1	30代	40	35%	14	13%	<u>2.9</u>
合計	173	163	1.1	合計	85	49%	52	32%	1.6
2015年	総数				未婚者				
	男性	女性	男女比		男性 人数	(未婚率)	女性 人数	(未婚率)	男女比
20代	74	56	1.3	20代	57	77%	25	45%	<u>2.3</u>
30代	92	75	1.2	30代	25	27%	12	16%	<u>2.1</u>
合計	166	131	1.3	合計	82	49%	37	28%	<u>2.2</u>
2020年	総数				未婚者				
	男性	女性	男女比		男性 人数	(未婚率)	女性 人数	(未婚率)	男女比
20代	73	53	1.4	20代	63	86%	36	68%	<u>1.8</u>
30代	86	66	1.3	30代	21	24%	10	15%	<u>2.1</u>
合計	159	119	1.3	合計	84	53%	46	39%	<u>1.8</u>

図 14 白川村の20～30代の男女人口（国勢調査人口,2010-2020,各年10月1日現在）

出所：総務省「国勢調査」

※図 14 の赤字の数値について、未婚者の男女の割合の不均衡を表しています。村では未婚男性の数が未婚女性に比べて倍近くとなっており、村の課題となっています。

数値目標（成果指標）

数値目標（成果指標）	基準値	目標値
出生数	[2014～23 年平均] 年間 13.4 人	[2025～29 年平均] 年間 15 人

※目標値の出生数の年間 15 人は、過去 5 年（2017～21 年）の合計特殊出生率平均の 2.244 をもとに算出した値です。

施策の方向性と施策、重要業績評価指標（KPI）

(1) 子育ての希望を叶える

【該当する SDGs のゴール・ターゲット】

ゴール						
ターゲット	3.4	4.2	5.4 5.5	10.2	11.7	16.2

【関連する主な村内計画等】

- ・第2次白川村地域福祉計画
- ・白川村子ども・子育て支援事業計画

施策① 親と子が共に育つ環境をつくる

「白川村教育研究所運営計画（2024～26年）」では、郷土愛を深める取組みの一つとして「家庭での郷土愛」を挙げ、親世代が村で生きるウェルビーイングを感じることの重要性に言及しています。

また子どもたちに「自分の夢を白川村で叶えよう」と思ってもらうためには、子どもたちの成長に大きな影響を与える親世代の意識変容も重要であると考え、子どもへの支援と同時に親世代への支援も行っていきます。

KPI	基準値	目標値
家庭教育を通じた 親子の成長	[2023年]「家族の役に 立つことができる」と回 答する児童・生徒 白川郷学園 5～9年生 33%	[2029年]「家族の役に 立つことができる」と回 答する児童・生徒 白川郷学園 5～9年生 70%
家庭教育支援	[2023年] 乳幼児学級 開催回数 37回	[2029年] 勉強会を年間 30回以上開催 (乳幼児学級等)

※「家族の役に立つことができる」と回答する生徒という設問は、教育研究所が行うアンケートの設問項目から、家族の愛情を受けて育った、家庭教育の成果を測る指標として本設問が適切であると判断し設定しました。

【施策を実施する理由とその効果】

- ・子どもたちの成長を後押しするためには大人の役割は重要であり、信頼できる大人（先生、地域の大人）がいる生徒ほど成長実感が強いという傾向がみられた研究結果²³もあります。以上からも学びにおける大人のあり方、ひいては親世代のウェルビーイングは子どもたちにとって重要です。

²³ 文部科学省(2017)「若者の学びを生かした地域ビジネス創出推進の在り方に関する調査研究」

【具体的な事業】

- ・親と子のふれあいの場、親の学びの場としての乳幼児学級の開催を継続します。
- ・村の自然によく触れさせ、郷土を愛する子どもを育てます。また親も同時に郷土のことをよく学び、郷土愛の根付く家庭教育が実践できるよう、学校運営協議会家庭サポート部と連携して環境を整備します。
- ・未満児を保育園に預けるか家庭で育てるかを選べるといったような、子育ての選択肢を広げるための支援を行うことで、親自身が望む子育てや家庭の事情にあった子育てができ、結果として親がより愛情をもって子どもを育てられるようにします。

施策② 地域で子どもを育てる取組みを推進する

白川郷学園では学校運営協議会が推進役となり、それぞれの年代の子どもに対して、それぞれの立場で将来の担い手を育む取組みが実施されてきました。これは子どもを大切にす村の強みでもあり、今後も地域が一丸となって子どもを育てるべく、取組みを行っていきます。

KPI	基準値	目標値
子どもの学びに関わる人を増やす	-	[計画期間中] 学園での学びに関わる人数 年間延べ 100 人

※地域で子どもを育てるために、子どもの学びに関わる人を増やす必要があると考え、学校教育活動に携わった村内住民を計測します。

【施策を実施する理由とその効果】

- ・中高生の持つネットワークの数と学習意欲の関係性を見ると、相関が高い上位3つは、「勉強の面白さを教えてくれた大人の数」「将来の目標にしている大人の数」「尊敬できる大人の数」と、身近な友人の数以上に「大人」の存在が学習意欲を高めるカギを握るという、「カッコいい大人との出会いの格差」があると言われています²⁴。
- ・これまで子どもを大切に続けてきた村だからこそできる施策であり、カッコいい大人を村で増やすと同時に、カッコいい大人と子どもとの接点を作り、子どもの学習意欲を高めます。

【具体的な事業】

- ・ふるさとを見つめ、自分自身を見つめ、未来を見つめ、将来の担い手となる土台を学び得る学習である白川郷学園の「村民学」にて、子どもと地域の大人との関わりを継続させます。
- ・学校運営協議会学校支援部が担当する「白川村人材バンク²⁵」、地域活動部が担当する「ちょいボラ²⁶」などの取組みを支援します。
- ・保育園の活動を定期的に地域と共有するなどの広報活動を行い、保育園と地域とのつながりをつくれます。

²⁴ 寛裕介（2019）『持続可能な地域の作り方』英治出版

²⁵ 白川村人材バンクは白川郷学園の授業や活動に関わる方に登録いただき、子どもたちの「やってみたい！」を後押しする制度です。

²⁶ ちょいボラは「ちょっとしたボランティア」の略で、子どもたちが地域の一員として大人と共に働く機会を増やす活動です。

施策③ 女性同士が友達でも多世代でも助け合える仕組みをつくる

女性同士が同世代でも、世代を超えても助け合えるよう、様々な情報を提供します。基本目標 1.(2)①での定住の推進にかかる取組みや基本目標 1.(3)③での村民と村外の方とをつなぐ取組み、基本目標 3.(1)①での子育て支援の取組みと連動し、女性が移住しやすく、また暮らしやすい環境づくりにつなげます。

KPI	基準値	目標値
移住者と村民との交流会 での女性参加者数	-	[計画期間中] 年間 20 人

【施策を実施する理由とその効果】

- ・人口戦略会議²⁷が公表した「消滅可能性自治体」は、2020 年からの 30 年間で 20～39 歳の若年女性の減少率が 50%を超える自治体が認定されているため、若年女性が 32%減少すると推計されている白川村は「消滅可能性自治体」にこそ該当していませんが、決して楽観視できる数字ではありません。
- ・現況として、東京圏への女性の転入超過数が男性を上回る傾向が続き、若者が転入超過の大部分を占めている中で、地方は女性や若者に移住・定住先として選ばれる地域づくりを推進していく必要があります。村も同様に女性支援に注力することで持続可能な村を目指します。

【具体的な事業】

- ・白川村移住交流窓口が実施する移住者交流会の実施にあたり、女性移住者や村内女性にも積極的に声をかけ、交流会を通じた女性同士のつながりづくりを支援します。
- ・核家族化の進行や独身女性の状況を踏まえながら、女性が村で暮らすうえでネックとなる点は何か、その実態把握に努めます。
- ・起業など、女性が自身の夢を叶えるための取組みを支援し、またそれらにかかる情報提供を行います。

²⁷ 人口戦略会議とは、民間有識者で構成される組織で人口減少問題への関心を高めることを目的としています。2024 年 4 月 24 日には、国立社会保障・人口問題研究所が公表した「地域別将来推計人口（2023 年推計）」に基づき、全国の地方自治体の「持続可能性」について分析した報告書を発表しました。

施策④ 子育てと仕事の両立を支援する

内閣府地方創生推進事務局「地方創生 10 年の取組と今後の推進方向（2024 年 6 月）」では、地方における女性の、子育てと仕事の両立についての言及がありました。村として女性の選択肢を広げ、全ての女性が「望む生き方をする」ことができるよう支援していきます。

KPI	基準値	目標値
産後の女性の復職率	-	[計画期間中] 復職を希望される方の 復職率 100%

※自らが望む仕事復帰ができているかが、自らが望む生き方ができているかを知るための一つの指標になると判断し本 KPI を設定しました。KPI の把握は産後女性のアンケートを通じての計測を予定しています。

【施策を実施する理由とその効果】

- ・女性一人ひとりが望む生き方が村でできるよう支援することで、女性の村で生きるウェルビーイングを高めます。働きたいと思う女性の復職を支援することはその要点の一つです。

【具体的な事業】

- ・固定的な性別役割分担等についての意識改革につながる活動を行います。
- ・女性のみならず男性も含めて、子育てと仕事との両立ができる職場環境の整備などの支援を行います。
- ・村内のしごと（求人）に関する情報集約と発信の仕組みをつくりまします。

施策⑤ 教育に関する支援を継続する

保育士の確保・育成に注力して、村の保育所利用の待機児童数ゼロを継続します。また、放課後児童クラブ利用の待機児童数ゼロも継続します。

KPI	基準値	目標値
保育所利用の待機児童数	[2020～24 年度] ゼロ	[計画期間中] ゼロ
放課後児童クラブの 待機児童数	[2020～24 年度] ゼロ	[計画期間中] ゼロ

【施策を実施する理由とその効果】

- ・晩婚化や核家族化、産後の仕事復帰が早まっている情勢から、未満児を中心に保育サービスのニーズが増加しています。こうした情勢に対応して、村の保育所利用の待機児童数ゼロ及び放課後児童クラブ利用の待機児童数ゼロをともに継続させ、希望する子育てが村でできるようにします。

【具体的な事業】

- ・白川郷学園の教育水準を維持・向上し、教育移住の受け入れにつなげます。また、学校関連設備の整備も適切に実施します。
- ・高校・大学の教育費の支援を継続します。
- ・高校等通学費の支援について、第3子以降並びにひとり親家庭、身障者の通学助成を継続するとともに、支援対象の拡大等を検討します。
- ・村にしながら高度な教育を受けられるよう、通信環境を整備します。
- ・村内遠隔地域の保育園児、学園児童・生徒の送迎支援を継続します。
- ・保育園の給食費無料化及び、学園における第3子以降並びにひとり親家庭の給食費無料化を継続するとともに、支援対象の拡大等を検討します。
- ・公共施設・育児サービス等が気軽に利用できるよう、使用申請の簡素化や利用時間帯の柔軟化を図ります。
- ・保育士の確保のために、インターンシップの取組み等を推進します。
- ・現在は長期休暇中のみ開設となっている放課後児童クラブについて、民間事業者への委託を検討し、年間を通して利用できるように進めます。

(2) 出産の希望を叶える

【該当する SDGs のゴール・ターゲット】

ゴール					
ターゲット	2.2	3.7	5.1	11.7	16.2

【関連する主な村内計画等】

- ・第2次白川村地域福祉計画
- ・白川村子ども・子育て支援事業計画

施策① 出産を望む人を支援する

出産を望まれる方が出産にかかる不安を少しでも解消し、安心して出産ができるよう、現在提供している妊娠・出産に関わる心的及び金銭的サポートを継続しつつ、加えて産後のサポートを強化します。

KPI	基準値	目標値
不妊治療費助成事業 (一般・特定)	-	[計画期間中] 助成事業の継続
出産前後の 母子へのサポート	[2023 年度] 助産師等によるサロン 年間 12 回開催	[計画期間中] 助産師等によるサロン 年間 12 回開催

【施策を実施する理由とその効果】

- ・出産を望まれる方が出産にかかる不安を少しでも解消し、安心して出産ができるようにします。

【具体的な事業】

- ・出産を望まれる方に対し、特定不妊治療（体外受精、顕微授精、男性不妊手術）及び一般不妊治療（人工授精等）にかかる費用の助成を継続します。
- ・妊娠、出産、子育てに関する悩みなどに対して、保健師や助産師などの専門職が不安や悩みに寄り添い、必要に応じて医療機関への連絡調整を行います。
- ・現在提供している、妊娠から産後までの検診費用の一部助成を継続し、出産前後の母子へのサポートを維持強化します。
- ・子どもの各種検診（乳幼児定期予防接種、風疹ワクチン予防接種、新生児聴覚検査など）にかかる支援を継続します。

施策② 出産を支援する体制を強化する

出産前後の母親の不安を少しでも解消し安心して出産に臨めるよう、出産前後の母子へのサポート体制を維持強化します。

KPI	基準値	目標値
妊娠 8 か月相談	-	[計画期間中] 相談率 100%
産後ケア事業	-	[計画期間中] ケア率 100%

【施策を実施する理由とその効果】

- ・産後、子育てまでの不安を少しでも解消し、長期的な見通しを持ったうえで安心して出産に臨めるようにします。

【具体的な事業】

- ・出産を支援する体制の強化として、産科医療機関への宿泊や日帰りデイサービス、助産師が利用者宅へ訪問して行うサービスなどの産後ケア費用の一部を助成し、希望者の産後ケアに努めます。
- ・保護者の入院や通院、出張や冠婚葬祭などにより、一時的に家庭でお子さんを養育できなくなった場合などに里親等に一時的に預ける「子育て短期支援事業」を継続します。
- ・出産祝金を支給し、経済的な支援を継続します。また、第2子以降の出産に対しては祝金の支給を追加で行い、子育てに係る負担軽減と出生率の向上を図ります。
- ・面談を受けた妊婦・産婦に出産応援給付金・子育て応援給付金を支給することで、相談支援と経済的支援を一体的に実施します。
- ・乳幼児健診について、法定検診（①1 か月、②4 か月、③1 歳 6 か月、④3 歳、⑤5 歳）に加えた村独自の検診（①7 か月、②10 か月、③1 歳）を継続します。

(3) 結婚の希望を叶える

【該当する SDGs のゴール・ターゲット】

ゴール				
ターゲット	3.7	5.1	11.7	16.2

【関連する主な村内計画等】

- ・第2次白川村地域福祉計画
- ・白川村子ども・子育て支援事業計画

施策① 結婚を望む人を支援する

国内全体の出生数に占める嫡出子の割合は直近10年、約98%で推移しており、結婚と出産は密接な関係にあります。結婚から出産、子育てまでを一連の流れと捉え、まずは結婚を望む方に対する支援を白川村社会福祉協議会と連携してサポートしていきます。

KPI	基準値	目標値
若い夫婦の数 (≒15～49歳の有配偶女性数)	[2024年1月1日] 120組	[2029年] 120組
村内婚活イベントの参加女性数	[2023年度] 1人	[計画期間中] 年間5人

※若い夫婦の数は今後、最低でも年間7組程度の減少が予想されています。(2020年国勢調査での40～49歳の有配偶者女性数は73人。10年後の2030年には全ての方が50歳以上となり対象から外れるため。)若い夫婦の数を維持していくためには、村で結婚を望まれる未婚の方への支援が重要となり、本KPIを設定しました。

また、村内における20～30代の独身男女比は女性1人に対して男性1.8人と独身男性の比率が高いことに加え、以前から婚活イベントの女性参加率が低いとの課題を抱えていることから、女性の参加者を成果指標に据えています。

【施策を実施する理由とその効果】

- ・若い世代（男女）が、安心して結婚し、子どもを産み育てるためには、
 - ①家庭・子育てと仕事を両立しやすい環境であること
 - ②経済的な安定が得られる就業・生活環境であること
 - ③文化や環境、支え合いのコミュニティづくりによる「安心感」を持っていること
 を満たすまちであることが重要と言われており²⁸、これまでの施策で上記を満たす村づくりを推進することで、結婚の希望を叶えます。

²⁸ 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部（2019）「出生数や出生率の向上に関する事例集」

【具体的な事業】

- ・岐阜県「ぎふマリッジサポートセンター」等と連携し、結婚を望む人に対する定期的な情報提供等を実施します。例えば、結婚を伴う移住を検討される村外出身の方に対して、村の暮らしの魅力などを定期的に発信します。
- ・多様な属性を持つ女性の移住支援を行います。例えば都市に住む母子家庭の村への移住支援を行います。

施策② 村で結婚をしたいと思う人を増やす

村内の独身男性を対象としたアンケートでは、結婚に対する思いについて、回答者 45 人中「時期は囚われないが結婚したい」と回答した方は 10 人に留まり、「結婚はまだ考えていない」（回答者 30 人）を大きく下回る結果となりました。結婚は個人の自由であることを大前提としたうえで、希望をもって自らの意志で「村で結婚をしたい」と思う方を増やすための取組みを支援していきます。

KPI	基準値	目標値
白川村社会福祉協議会が運営する結婚相談所登録者数	[2024 年 6 月時点] 合計 8 人	[計画期間中] 年間 4 人

【施策を実施する理由とその効果】

- ・村内における 20～30 代の独身男女比は女性 1 人に対して男性 1.8 人と独身男性の比率が高いため、この是正を図ります。

【具体的な事業】

- ・結婚祝金の支給や岐阜県の補助金を活用した結婚新生活支援事業を実施し、経済的な支援を継続します。
- ・希望する男性に対して、婚活に関するレクチャーを行います。

【コラム】村民にできる SDGs（基本目標 3.（まち）結婚・出産・子育ての希望を叶える編）

◇登校ふれあい週間

学校運営協議会地域活動部では「おとなと子どもが一緒に関わる地域」を目指して、子ども達の朝の登校時に声かけをする「登校ふれあい週間」を毎月行っています。子どもも大人もあいさつでつながる安心な関係作りは、あたたかい地域づくり、村づくりに大きくつながっています。

こうした取組みは SDGs の目標（目標 3 すべての人に健康と福祉を、目標 4 質の高い教育をみんなに、目標 5 ジェンダー平等を実現しよう、目標 10 人や国の不平等をなくそう、目標 11 住み続けられるまちづくりを、基本目標 16 平和と公正をすべての人に）ともつながります。



基本目標 4. (くらし) 安心して暮らし続けられる基盤の整備

基本的な方向性

村民憲章にある「美しく厳しい自然と香り高い文化」が長年維持されていることは、これまでの村民の努力の賜物です。引き続き村民と行政が力を合わせ、全ての村民が「暮らし続けられる」と思える村づくりを推進します。そのために、健康寿命の延伸等の福祉に関することや、インフラの整備や生活環境の整備、行政機能の維持に向けた基盤整備、SDGs の視点も踏まえた村内資源の保全等を実施し、村民の暮らしに対する満足度を高めます。

数値目標（成果指標）

数値目標（成果指標）	基準値	目標値
村民の暮らしの満足度	-	[2029 年] 平均 4.0 以上 (5 段階評価)

施策の方向性と施策、重要業績評価指標（KPI）

(1) 暮らし続けられるための福祉

【該当する SDGs のゴール・ターゲット】

ゴール						
ターゲット	1.3	3.8	4.7	5.1	10.2 10.3	11.2

【関連する主な村内計画等】

- ・第 2 次白川村地域福祉計画
- ・白川村高齢者福祉計画介護保険事業計画
- ・ヘルスプランしらかわ 21（第 2 次）計画
(白川村健康増進計画)(白川村食育推進計画)
- ・白川村国民健康保険 第 3 期保健事業実施計画(データヘルス計画)(第 4 期特定健康診査等実施計画)
- ・白川村子ども・子育て支援事業計画
- ・白川村いのち支える自殺対策行動計画

施策① 健康寿命を延伸させる

全ての村民がいきいきと活動し、地域を共に作っていくためにも、まずは自身の健康が何よりも大切です。介護予防の観点からも村民の健康づくりを応援していきます。

数値目標（成果指標）	基準値	目標値
平均自立期間 (要介護 2 以上)	[2021 年度] 男性 83.7 歳、女性 83.8 歳	[計画期間中] 基準値からの延伸

【具体的な事業】

- ・基本健診や各種がん検診、歯周病検診、人間ドック費用助成、予防接種費用助成を実施し、健康の保持増進、疾病予防・早期発見を図ります。
- ・「ふれあい・いきいきサロン」などの介護予防の活動を、白川村社会福祉協議会と連携して取り組みます。
- ・介護・認知症予防などに対する意識向上や、食生活改善を目的として、セミナー開催や周知活動などを行います。
- ・高齢者に対する温泉施設入浴費助成などを継続し、健康づくりをサポートします。

施策② 地域包括ケアシステムを実践する

村民、診療所、村外医療機関、行政などが連携し、村だからこそできるチーム体制を継続させ、村民が安心して生活が送れる環境を整備します。

数値目標（成果指標）	基準値	目標値
関係各所との連携	[2023 年度] 毎月 1 回以上の 会議の実施	[計画期間中] 毎月 1 回以上の 会議の実施

【具体的な事業】

- ・県北西部地域医療センターや周辺中核病院との連携を図ります。
- ・白川村社会福祉協議会と連携して、生活困窮者や 8050 問題の対応を継続し、加えて高齢者の相談支援体制を強化します。
- ・高齢者介護の担い手確保に向けた取組みを強化し、介護施設等の要介護者受け入れ収容能力を維持します。

施策③ 生涯学習の機会を提供する

年齢・性別に関わらず、村民が活躍できる場づくりとして、生涯学習の機会を提供します。

KPI	基準値	目標値
村民自主講座開催数	[2023 年度] 年間 1 講座	[計画期間中] 年間 1 講座以上

【具体的な事業】

- ・生涯学習クラブの参加者・設立者を継続的に募集します。
- ・幅広い年齢層や体力に応じた、スポーツを楽しめる環境づくりを行います。

施策④ 村民の移動手段を確保する

現在も高齢者支援を目的に車両を運行し、通院や買い物の移動支援として役立てられています。本取組みを継続させていきます。

KPI	基準値	目標値
各種交通サービス	-	〔計画期間中〕 まめなカー ²⁹ 、 おでかけカー ³⁰ 、 いかまいカー ³¹ の継続

【具体的な事業】

- ・各種交通サービスの運行による、交通弱者への支援を行います。村内にはない医療サービスを安心して受けられるよう、村外医療機関への通院時の移動支援を行います。
- ・免許を返納した方に対する支援を検討します。

施策⑤ 医療・福祉に関する支援を継続する

県北西部地域医療ネットによる連携を継続させ、県北西部地域医療センターの総合診療医の方がチームとして村の診療を担える体制の維持に向けて取組めます。また、村でも福祉に関する様々な支援を行い、村民が安心して医療サービスや福祉サービスを受けられるようにします。

KPI	基準値	目標値
村内診療所の平日診療	-	〔計画期間中〕 開所の継続

【具体的な事業】

- ・診療所内の医療設備の導入・更新により、村民の医療ニーズに合った環境を整備します。
- ・自身やその家族が望む介護を受けられるよう、在宅介護に関する支援を行い、介護者手当支給事業などの支援制度の拡大を検討します。
- ・デイサービスやホームヘルプサービスなど居宅・在宅サービスを民間事業者と連携して行います。
- ・がん患者の方の治療と就労や社会参加の両立を支援するため、補整具等購入費用の一部を助成します。
- ・身体障がい者の方に対して補装具の給付等を行うなど安心して生活できるための支援を継続します。
- ・重度心身障がい者やひとり家庭等に対する医療費の助成を継続し、村民全ての保健の向上を図ります。

²⁹ まめなカーは、村内運行の福祉車両で、午前中は診療所や金融機関、役場などに予約運行し、午後は白川、南部間をダイヤ運行します。

³⁰ おでかけカーは、村内運行の福祉車両で、まめなカーでは行けない場合に予約制で運行します。

³¹ いかまいカーは、毎週火曜木曜に予約制で運行される、村外の医療機関への日帰り通院などに利用可能な福祉車両です。

(2) 暮らし続けられるための基盤整備

【該当する SDGs のゴール・ターゲット】

ゴール								
ターゲット	1.4	6.3	7.2	9.1	11.1 11.5 11.6 11.7	12.3	13.1	16.1 16.4

【関連する主な村内計画等】

- ・白川村国土強靱化地域計画
- ・白川村公共施設等総合管理計画
- ・白川村地域防災計画

施策① 安心して暮らせる地域基盤を整備する

豪雨、豪雪などの自然災害から村を守るための基盤整備（道路、河川、上下水道、除雪対策）に、継続して取り組みます。

【具体的な事業】

- ・村道の舗装補修、落石対策、雪崩対策、拡幅改良工事を通じて路線の安全確保を図ります。
- ・橋りょう補修等を通じて、橋りょうの長寿命化を図ります。
- ・村が保有し、民間事業者に貸与している除雪機械について、計画的に順次更新します。
- ・簡易水道において、老朽化した排水管を更新します。また、下水処理施設の設備更新を行います。

施策② 安心して暮らせる生活環境を整備する

防災や防犯、ごみ対策など、村民が安心して暮らせる生活環境を整備します。

KPI	基準値	目標値
総合防災訓練	-	[計画期間中] 毎年1回以上実施
ごみの総排出量	[2019年度] 562t	[2029年] 基準値減

【具体的な事業】

- ・ムーンライト照明等の防犯設備を整備し、夜間でも安心して暮らせる防犯まちづくりを行います。
- ・消防団や女性防火クラブ等の活動の支援を行います。
- ・消防車両や消防ポンプ庫、ポンプなど資機材の整備・更新を行います。
- ・災害時における伝達手段の一つとして観光用に整備された電光掲示板を活用するなど、村内設備を

多面的に活用し、村民や観光客等に対して的確な情報伝達を行います。

- ・ ペットボトルをペットボトルに再生する水平リサイクルなどを推進し資源循環に取り組むとともに、ごみの排出量削減に取り組みます。
- ・ 介護認定前の住宅改修支援や、詐欺防止電話の設置にかかる補助、雪下ろし・除雪の委託にかかる助成など、高齢者や障がいを持った方が安心して暮らせるための支援を行います。
- ・ 庁用車更新時は環境に配慮した CO₂の排出の少ないハイブリッド車を採用します。

施策③ インフラ整備を含む、情報発信力の強化を図る

正しい情報をリアルタイムで得られるよう、ホームページや SNS 等のデジタルを活用した情報発信の強化や広報誌の内容の充実に取り組みます。

KPI	基準値	目標値
役場ホームページの情報充実	-	[計画期間中] 各課毎月 1 回以上、担当 サイトの見直しを実施

【具体的な事業】

- ・ 公共施設の Wi-Fi を整備し、観光情報及び防災情報の提供を行います。
- ・ 役場内に設置されたホームページ委員会の活動を通じて、定期的な情報更新を図ります。
- ・ 民間事業者や大学と連携し、地域課題解決のためのデジタル技術の活用を検討します。
- ・ 防災行政無線の更新を、費用対効果を勘案しながら実情を踏まえて検討します。

施策④ 行政機能の維持と村内施設の利活用及び維持管理を、デジタルの活用も視野に入れて行う

平常時にも災害時にも行政機能が維持されるよう、新庁舎建設の検討を含めた業務継続に必要な体制整備に、デジタルの活用も視野に入れて取り組みます。

【具体的な事業】

- ・ 新庁舎の建設を、災害時等の業務継続性や防災拠点となることを鑑みながら行います。災害復興対策として、有事の際でも通常と変わらない業務を遂行しつつ、復興のための司令塔となりうる新庁舎の建設に着手します。また、建設に際して「土地収用法」に基づく事業認定を実施します。加えて、新庁舎では新エネルギーの活用やデジタル化も検討します。
- ・ 現庁舎の跡地利用について、有効活用できるよう検討します。
- ・ 集会施設や体育施設など、村民の暮らしに必要な公共施設の長寿命化を図ります。施設整備にあたっては各地区の人口動態を鑑み、複合化・集約化も検討しながら行います。
- ・ 窓口に来なくても各種申請やアンケート調査の回答などが行えるよう、オンライン化の対応を進め、サービス向上を図ります。

(3) SDGs の視点を踏まえた村内資源の保全

【該当する SDGs のゴール・ターゲット】

ゴール						
ターゲット	2.4	6.3 6.6	11.4 11.6	12.2	14.1	15.4

【関連する主な村内計画等】

- ・白川村国土強靱化地域計画
- ・白川農業振興地域整備計画
- ・多面的機能発揮促進事業に関する計画
- ・白川村森林整備計画

施策① 文化を保護し、継承する

村ではこれまでも茅場の造成や、茅の刈り手不足を補うための茅刈機の導入などの機械化を進めてきました。また、(公財)日本ナショナルトラストとの協働事業「われらが紡ぐ白川郷かややねプロジェクト」を通じて、文化の保護・継承に取り組んでおり、今後もこれらの取組みを継続させます。

加えて、祭りなどの村の文化が継承されるよう支援します。

KPI	基準値	目標値
村内茅自給率	[2023 年] 25%	[2029 年] 50%
祭りの継承	-	[計画期間中] 村内の 祭り開催数の現状維持

【具体的な事業】

- ・合掌造り家屋の屋根材である茅の確保を目的として茅場の造成整備を継続して行います。
- ・地域住民や児童生徒を対象に、郷土に関する学習機会の充実を図ります。
- ・伝統工芸品製作技術等を継承するための支援を行います。
- ・古写真などをデジタルアーカイブ化³²し、文化継承や観光振興に役立てます。
- ・祭りの維持が厳しい地域においては、担い手として来訪者を受け入れたり、村民の負担軽減を検討したりすることで、祭りの継承に努めます。

³² デジタルアーカイブ化とは、文書や文化資源などをデジタル化して長期保存することを言います。

施策② 農業を支援し、農地を守る

保水効果や土壌流出の防止のために農地や農業水利施設などの生産基盤の維持・整備を推進します。農地の保全においては、農家の所得向上など、「攻め」の農業（基本目標 2.(1)①、②）との相互作用を目指し、景観保全にもつなげます。

数値目標（成果指標）	基準値	目標値
農地の保全	-	〔計画期間中〕 101ha の維持

【具体的な事業】

- ・農業用排水路、農道、防火水槽等改修工事を県と連携して取り組みます。
- ・耕畜連携に必要な施設・機械等の整備を行います。
- ・村内の農地及び農村景観保全等を担う認定農業者の育成・支援を行います。
- ・特に担い手不足に悩む、北部地域や南部地域の農地保全に取り組みます。
- ・鳥獣害防止対策を適切に実施します。
- ・小規模農家でも生涯農業を続けられるよう支援を検討します。

施策③ 森林などの村内資源の保全を図る

白川村は総面積の 95%以上を森林が占めており、災害防止の観点からも観光分野の観点からも森林資源の維持増進は重要です。適切な間伐の実施などを通じて里山の整備に努め、村内資源の活用（基本目標 2.(1)①）につなげます。

KPI	基準値	目標値
人工林の間伐事業の 継続実施	-	〔計画期間中〕 森林整備面積年間 10ha

【具体的な事業】

- ・林業の担い手確保と組織の強化を行います。
- ・森林整備時に処分されている樹木を薪として利用できるようにするなど、再生エネルギーにかかる取組みを推進します。
- ・J-クレジット制度³³や G-クレジット制度³⁴を活用し、クレジットの取引で得られた資金を基にした健全で豊かな森林づくりを進めます。

³³ J-クレジット制度とは、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用による CO₂等の排出削減量や、適切な森林管理による CO₂等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。本制度により創出されたクレジットは、経団連カーボンニュートラル行動計画の目標達成やカーボン・オフセットなど、様々な用途に活用できます。カーボン・オフセットは、市民、企業、NPO/NGO、自治体、政府等の社会の構成員が、自らの温室効果ガスの排出量を認識し、主体的にこれを削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分の排出量について、他の場所で実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量等（＝クレジット）を購入すること又は他の場所で排出削減・吸収を実現するプロジェクトや活動を実施すること等により、その排出量の全部または一部を埋め合わせる取組みです。

³⁴ G-クレジット制度とは、県内の適切に管理された森林による二酸化炭素吸収量をクレジットとして県が認証する、岐阜県独自の森林由来のカーボン・クレジット制度です。認証されたクレジットは、売買することができ、購入者はカーボン・オフセット等に活用できます。また、購入代金は、クレジット創出者に還元され、森林整備につなげることができます。

- ・里山林の適切な森林整備を行うことで土砂災害などを防ぎ、野生鳥獣との棲み分けによる農作物被害などを防止します。
- ・企業等による森林づくりなどを支援し、CSR 活動の場を提供することによって未整備森林を減らしカーボンニュートラルの達成につなげます。
- ・景観を維持し美しい里山の風景を守り続けるために、沿道修景整備を行います。

【コラム】村民にできる SDGs（基本目標 4.（くらし）安心して暮らし続けられる基盤の整備編）

◇秋の一斉茅刈り



白川郷荻町集落の自然環境を守る会が主催する秋の茅刈りイベントが、日本ナショナルトラスト協力のもと、毎年開催されています。2023 年度はコロナ明け初の通常開催となり村外から 26 人、村内から 22 人、総勢 48 人の参加で荻町旧松井家前の茅場で実施されました。



2023 年度は 1 日目に旧松井家前の茅場の茅刈りに加え、展望台下の守る会が管理している茅場とその隣に自生している荻（オギ）の刈り取りを実施し、2 日目に刈り取った荻（オギ）を使ったオダレ（雪囲い）づくりを行いました。また、1 日目の夜には旧松井家を会場に村民と村外参加者の交流会が開催され村外参加者との交流に大変盛り上がりしました。荻（オギ）のオダレづくりは初めてのチャレンジでしたがススキよりも丈が長く硬い素材のため、丈夫そうなオダレができあがりました。参加者のみなさんと終始、荻（オギ）の話題で盛り上がりながら和気あいあいとしたワークショップができました。

こうした取組みは村民・村外参加者が協力し文化の保全、継承に取り組むだけでなく、村のファンを増やすという関係人口づくりとも密接に結びつき、SDGs の目標（目標 2 飢餓をゼロに、基本目標 6 安全な水とトイレを世界に、目標 11 住み続けられるまちづくりを、基本目標 12 つくる責任つかう責任、基本目標 14 海の豊かさを守ろう、基本目標 15 陸の豊かさを守ろう）ともつながります。

人口ビジョン

現在の人口減少ペースが続いた場合の未来

2040年、45年、50年には以下のような人口の状況になることが予想されています。

		→現在の人口減少ペースが続いた場合の未来		
	2020年 国勢調査	2040年 推計	2045年 推計	2050年 推計
総人口	1,511人	1,039人	950人	861人
生産年齢人口	810人	514人	465人	430人
高齢人口 (高齢化率)	500人 (33.1%)	372人 (35.8%)	341人 (35.9%)	299人 (34.7%)
年少人口	201人	153人	144人	132人

図 15 白川村の人口推計 出所：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
2020年国勢調査に基づく2023年の推計値

人口が減ることによって、岐阜県内の他の市町村では実際に以下のようなことが起きています。

<人口減少によって起きうること>

- 1学年当たり20人を切る事態が恒常化すると、一般的には小・中学校の統廃合が検討されることとなります。

→もし小中学校が地域から消える事態となると、若い家族が流入する可能性がゼロになるためその地域の人口減少と高齢化が一気に加速してしまいます。

- また、人口が減少すると、地域内の小売・サービス事業者の採算が成り立たなくなり、スーパー（移動販売車含む）、コンビニ、ガソリンスタンドといった生活関連サービスが撤退してしまいます。すると、その地域に住むことはますます困難になり人口減少が加速して消滅に向かってしまいます。

上記を村に当てはめると、次のようなことが起き、村の維持は困難となることが予想されます。

<白川村に起きうる事態>

- ・白川郷学園が村から消滅する
- ・祭りなどの伝統行事や文化の衰退
- ・世界遺産合掌造り集落の合掌造り家屋の維持が不可能に
- ・人口減少に伴う福祉サービスの崩壊

しかし、村はこれまで、豪雪や自然災害に打ち克ち、伝統文化を守ってきました。

努力によって村のなりゆきの未来を変えることは可能です。

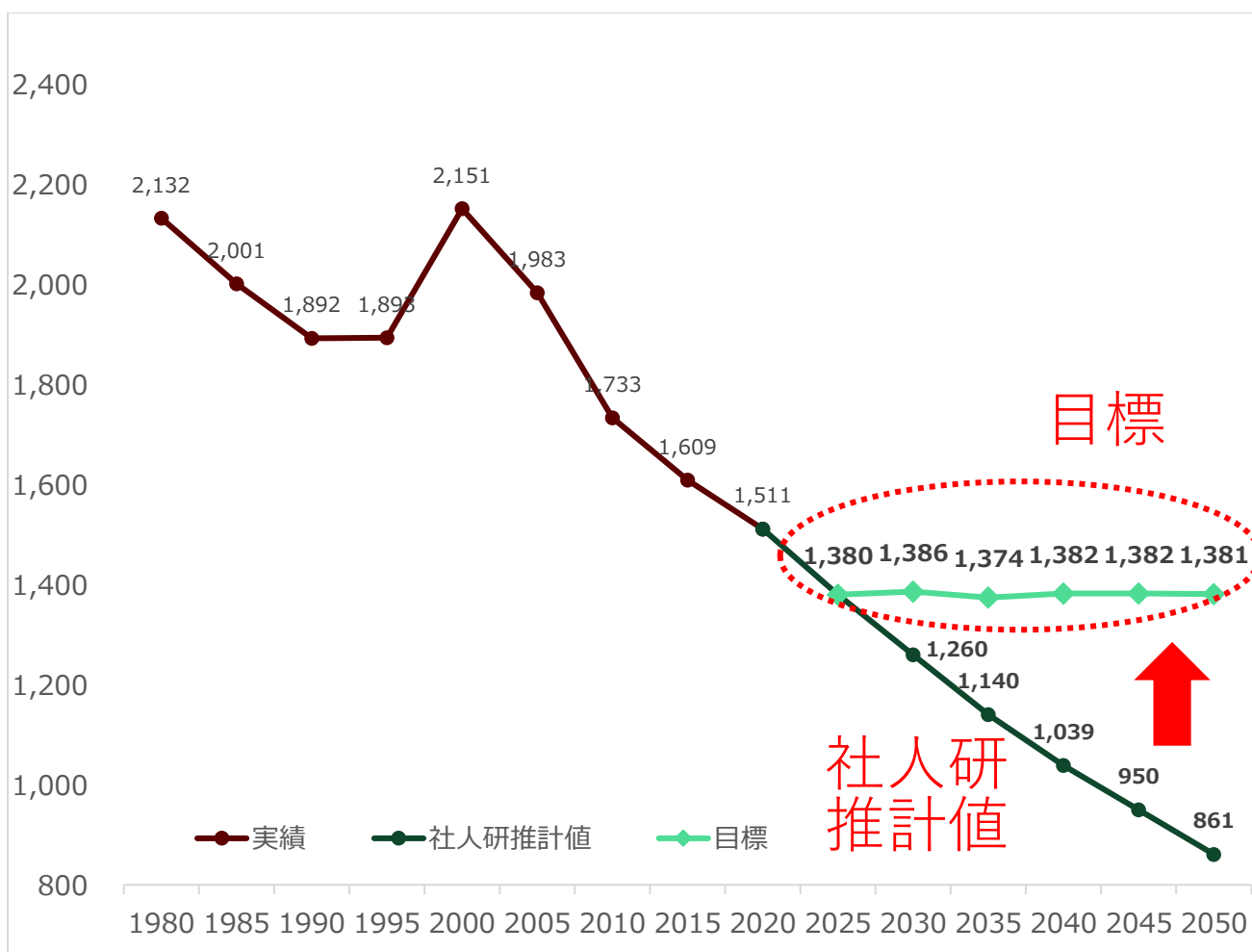
目標とする未来

本戦略の基本目標は「人口は維持以上を目指し、持続可能な村をつくる」であり、

2045 年、2050 年の総人口の推計値（2020 年国勢調査のデータを基準値とする）が 2025 年の推計値である 1,380 人近くを維持できることを目標としています。

以下のシミュレーションは、村の人口が上記の条件を満たすために、以下のような前提条件を置いて計算されたものです。

- ① 合計特殊出生率は 2030 年にかけて 2.244（過去 5 年平均） を目指し、2025 年から 2050 年に向けて、年間 15 人を超える出生数 を目指します。
- ② 転出率に関しては、社人研のシミュレーションから変更していません。
- ③ ベースとなる純移動率は社人研のシミュレーションから変更せず、本戦略に基づく移住・定住促進施策によって、新規 UIJ ターンによる移住者数を現在よりも年間 22 人（男性 11 人、女性 11 人。移住者の年齢は 20～40 歳代を中心とする 0～54 歳の層と仮定）純増させる ことを目指します。



		→目標とする未来		
	2020年 国勢調査	2040年 推計	2045年 推計	2050年 推計
総人口	1,511人	1,382人	1,382人	1,381人
生産年齢 人口	810人	766人	778人	800人
高齢人口 (高齢化率)	500人 (33.1%)	371人 (26.8%)	352人 (25.5%)	332人 (24.0%)
年少人口	201人	245人	252人	249人

図 16 白川村の人口推計（国勢調査ベース） 単位：人
国から提供された市区町村別推計シミュレーションのワークシートを活用し、p.60 の前提条件をもとに試算。

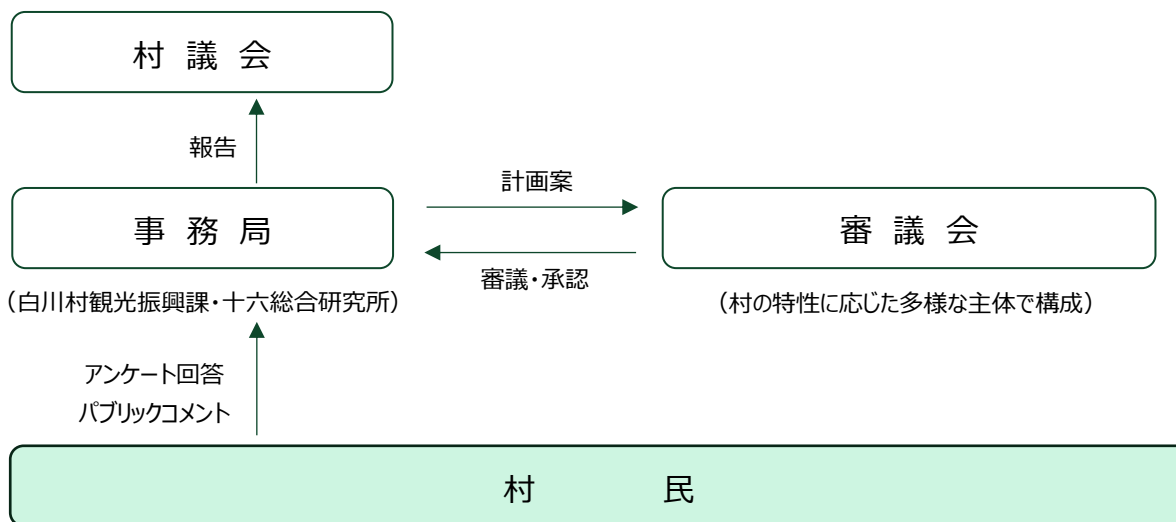
この推計を村の新たな人口ビジョンとします。

人口ビジョンの達成により、生産年齢人口は 2050 年時点で 2020 年国勢調査時とほぼ同数の 800 人を確保することができ、村の各集落での祭りや行事、家屋や文化を維持・継承することが可能となります。

また、なによりも子どもの数が今よりも増え、2010～15 年の国勢調査実績値程度まで回復することで、未来に希望をつなげられる村になります。

資料 1

体制図



審議会の構成

	氏名	役職等
会長	大田 忠広	白川村議会議長
副会長	大田 貢	白川村議会総務産業常任委員会委員長
	沢田 政幸	白川村商工会会長
	曾出 昌宏	白川郷学園校長
	西村 浩昭	白川郷観光協会会長
	小瀬 和人	飛騨農業協同組合 白川支店長
	猪俣 剛	八幡信用金庫 荘白川支店長

(敬称略・順不同)

審議会

	日付	内容
第 1 回審議会	令和 6 年 5 月 23 日	・審議会会長及び副会長の選任について ・第 2 次総合戦略振り返り（概要）について ・次期総合戦略骨子について
第 2 回審議会	令和 6 年 7 月 23 日	・第 2 次総合戦略（後期）骨子（案）について ・総合戦略体系図（案）について ・総合戦略の概要（案）について
第 3 回審議会	令和 6 年 10 月 24 日	・第 2 次総合戦略（後期）骨子（案）について ・総合戦略本編（案）について
第 4 回審議会	令和 6 年 12 月 3 日	・総合戦略本編（案）について ・パブリックコメントの実施結果について